

## 5. 主な事業

### (1) 経常的系統

(単位 千円)

| 事 項               | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                |
|-------------------|--|---------|-----------------------|
| 議員共済会負担金          | 地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済会負担金<br>事務費負担金 (13,000円×4月1日現在の議員条例定数)<br>給付費負担金 (4月1日現在の標準報酬月額×0.382×4月<br>1日現在の議員数×12か月分)   | 43,651  | 議 会 費<br>P58          |
| 総合事務組合負担金 (退職手当分) | 和歌山県市町村総合事務組合負担金 (退職手当分)<br>一般負担金 (特別職4人、一般職780人)<br>特別職 (給料月額×280/1000)<br>一般職 (給料月額×170/1000)<br>加入負担金 (旧田辺市分695人 15年分割)<br>特別負担金 (H28年度以前の退職者に係る負担金等) | 704,752 | 議 会 費<br>P58ほか        |
| 本会議録画映像の配信 (拡充)   | 市議会ホームページで配信中の本会議の録画映像について、より利便性を高めるため、スマートフォン及びタブレット端末でも視聴できるよう改良する   | 437     | 議 会 費<br>P59          |
| 一関市との姉妹都市提携 (新規)  | 岩手県一関市とのこれまでの交流や災害時の相互支援等を鑑み、より一層の交流と連携を図るため、友好都市から姉妹都市に変更する<br>調印式<br>場 所 岩手県一関市内<br>日 程 H30年10月26日   | 2,731   | 一般管理費<br>P61          |
| 職員研修              | 職員の能力向上を目的とし、必要な知識及び技能を修得するための各種研修を実施する<br><br>市町村職員中央研修 5人<br>市町村職員研修協議会研修 240人<br>健康講座、パソコン研修ほか 150人<br>職員自己啓発研修 予算650千円の範囲内                           | 5,099   | 人事管理費<br>P64          |
| 県市職員人事交流          | 県と市の職員の相互交流を通じ、連携の緊密化及び職員の広い視野と適切な識見の養成を図る<br>交流人数 県及び市各1人   | 8,681   |                       |
| ストレスチェックの実施       | 労働安全衛生法に基づき、全職員を対象にストレスチェックを実施する   | 3,000   |                       |
| 市有林撫育事業           | 市有林経営委員会の開催 124千円<br>管理運営方法等について審議する 委員7人<br>森林保険の加入 2,650千円<br>龍神 194.69ha、中辺路 1.38ha、本宮 35.30ha<br>市有林管理業務 133千円<br>支障木除去ほか                            | 2,907   | 市 有 林<br>撫 育 費<br>P66 |
| シティプロモーション事業      | 本市の魅力や取組が注目されるよう効果的な情報発信を行う  | 16,493  | 企 画 費<br>P66～P67      |
| 総合戦略の評価・検証        | 田辺市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、外部有識者による組織を設置し、評価・検証を行う   | 79      | 企 画 費<br>P66          |
| ふるさと田辺応援寄付金の返礼    | 地元情報を発信するため、市外在住で年間8千円以上の寄付 (ふるさと田辺応援寄付金) をされた方に対して本市唯一の地方新聞を贈る  | 36      |                       |

(単位 千円)

| 事 項                    | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ                       |
|------------------------|---|-----------|------------------------------|
| 大学連携事業                 | 地域づくり調査研究事業<br>大学、地域及び行政等の連携により、地域づくり活動に必要なとなる、地域課題の抽出や解決手法の基礎的な調査・研究を行う  | 357       | 企 画 費<br>P66～P67             |
|                        | 大学生みらいサポート事業（新規）<br>和歌山大学と連携し、和歌山大学の学生をターゲットとした若者の地元定着に向けた取組を行う<br><br>事業期間 H30年度～H32年度<br>事業内容 和歌山大学内のカフェを拠点に、若手市民と学生が気軽に交流できる場を定期的で開催するとともに、実際に本市へ訪問する機会を設けることで、地元で暮らす中でのやりがいやおもしろみを学生に伝える<br>開催回数 年間7回程度 | 500       |                              |
|                        | 大学連携地域づくり事業<br>地域が抱える人口減少や過疎化に伴う様々な課題を解決するため、大学等が実施する地域や行政と連携した実践的な活動等について補助する<br><br>事業期間 H28年度～H31年度<br>補 助 率 対象事業費の1/2<br>補助上限 100千円<br>助成対象 地域の持続と振興に資すると期待されるもの学生の参加があり、1日以上宿泊を伴うもの地域や行政との連携が認められるもの   | 700       | 企 画 費<br>P67                 |
| 魅力的で活力あふれる龍の里づくり事業（新規） | 地域産業の振興と、移住・定住施策の充実を図るため、龍神地域の特性を生かした「人」と「もの」に関わる効果的な取組を研究する<br><br>①実行委員会及び企画部会の開催<br>②有識者による助言・指導<br>③大学生によるワークショップ<br>④都市部における情報収集など   | 3,200     | 企 画 費<br>P66～P67             |
| 土地開発公社補助金              | 土地開発公社の経営健全化を支援するため、土地開発公社が分譲地を売却することにより発生する分譲金額とその帳簿価格との差額を補助する  | 60,770    | 企 画 費<br>P67                 |
| 土地開発公社貸付金              | 土地開発公社に対して、事業資金の貸付けを行う  | 1,800,000 |                              |
| 市情報の提供、発信              | 広報田辺、議会だよりの発行及び配布<br><br>発行部数 35,300部   | 19,286    | 広聴広報費<br>P67<br>市民生活費<br>P71 |
|                        | 情報発信（インターネット）業務<br>本市の概要をはじめ、暮らし、福祉、教育、文化、産業など、まちづくりの情報を市民にきめ細やかに提供するとともに、全国に向けて「田辺」をPR発信する   | 1,484     | 電子計算費<br>P68                 |

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                        |
|------------------|--|--------|-------------------------------|
| 子育てワンストップサービスの実施 | 子育て世帯の利便性向上を図るため、マイナポータル上において、子育てに関するサービスの検索やオンライン申請サービスを実施する  | 374    | 電子計算費<br>P68<br>児童措置費<br>P102 |
| たなべ未来創造塾         | 交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、地域資源の活用や地域課題の解決をビジネス手法で考える人材育成及びビジネスモデルの創出に取り組む<br><br>内 容 講義、塾生のディスカッション、全体演習<br>全13回から15回まで<br>富山大学との大学連携による人材育成<br>定 員 10人程度                                | 3,372  | まちづくり<br>推進事業費<br>P69         |
| 地域おこし協力隊の活用      | 地域の活性化を図るため、地域が主体となった自立性の高い地域づくりに向け、特に担い手が不足している振興山村地域等に地域おこし協力隊員を派遣する<br><br>隊員数 H30年度5人  | 14,979 | まちづくり<br>推進事業費<br>P68～P69     |
| まちづくり推進事業        | みんなでまちづくり補助金<br>市民による主体的なまちづくりを推進するため、市民団体が行う公益的事業に対し補助を行う<br>補助対象 地域の課題解決に取り組む公益事業<br>地域の活性化に寄与するイベントなど<br>補助率 対象経費の1/2以内<br>補助金 上限500千円<br>上限100千円 小額枠                             | 4,500  | まちづくり<br>推進事業費<br>P69         |
|                  | 市民活動センターの運営<br>本センターを市民活動の総合的な拠点とし、市民による非営利公益活動の促進を図り、行政との協働を推進する<br>業務内容 情報収集、情報提供、相談など<br>設置場所 市民総合センター2階  | 3,300  |                               |
| 人権推進事業           | 人権教育・啓発の推進<br>人権施策基本方針に沿った取組を進める<br>人権キャラクターや人権標語を活用した啓発、人権フェスティバルの開催、人権講演会の開催など<br><br>男女共同参画の推進<br>男女共同参画プランに沿った取組を進める<br>女性電話相談の実施、男女共同参画に関する講演会・講座等の企画及び開催、その他啓発活動など             | 13,056 | 人権推進費<br>P69～P70              |
|                  | 人権施策基本方針の改定（新規）<br>H19年3月に策定した田辺市人権施策基本方針について、近年の新たな法令の施行等を反映した改定を行う<br>追加項目<br>・情報と人権 ・災害と人権 ・人身取引 等<br>拡充項目<br>・いじめの未然防止、早期発見・早期対応<br>・女性への暴力や子供、高齢者、障害のある人に対する虐待の未然防止、早期発見・早期対応 等 | 1,987  |                               |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ           |
|-----------|---|--------|------------------|
| 交通対策事業    | 地方バス路線運行維持対策費補助金<br>住民の日常生活に必要な生活路線バスの運行を維持するため、バス事業者へ運行経費の補助を行う<br>国庫補助対象路線 4路線<br>国庫補助対象外路線 7路線                               | 63,600 | 市民生活費<br>P71     |
|           | 住民バスの運行<br>地方バス路線運行維持対策で対応できない地域の交通対策<br>龍 神 管内 3路線<br>中辺路 管内 6路線<br>大 塔 管内 3路線<br>本 宮 管内 7路線                                   | 37,000 |                  |
| 市民生活対策    | 市民法律相談事業<br>住民生活におけるトラブル等に対し、弁護士による無料の法律相談を行う<br>本 庁 年36回<br>行政局 年8回(4か所×2回)  | 1,447  |                  |
| 消費生活の安全対策 | 地方消費者行政推進交付金事業<br>消費者被害の未然防止や被害拡大防止等に資するため、消費生活専門相談員を配置するとともに、消費啓発講座の開催など、教育啓発活動や広報活動を推進する                                      | 1,950  | 市民生活費<br>P70～P71 |
| 防犯対策事業    | 防犯灯設置補助金<br>町内会等が行うLED防犯灯の設置に対し補助を行う<br>1灯当たり補助上限 20千円  | 2,000  |                  |
|           | 防犯カメラ設置補助金(新規)<br>地域における自発的な防犯活動を支援するため、町内会等が行う防犯カメラの設置に対し補助を行う<br>補 助 率 設置費用の1/2以内<br>補 助 金 1台当たり補助上限 200千円                    | 4,000  |                  |
| 町内会等活性化対策 | 町内会等活性化事業費補助金(新規)<br>地域の活性化を図るため、町内会等自治組織が行う自治組織への加入促進、役員の担い手不足解消及び自治組織活動への参加を増やすための取組等に対し補助を行う<br>補 助 率 2/3以内<br>補 助 金 上限100千円 | 1,000  |                  |
| 防災対策事業    | 防災会議の開催<br>地域防災計画等の内容について協議を行う<br>委員40人(うち報酬支給委員15人)  | 98     | 防災対策費<br>P71     |
|           | 国民保護協議会の開催<br>国民保護計画の内容について協議を行う<br>委員38人(うち報酬支給委員14人)  | 91     |                  |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ           |
|--------|---|-------|------------------|
| 防災対策事業 | <p>災害用備蓄品の購入<br/>南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、備蓄を強化する</p> <p>H30年度 毛布3,200枚、防水シート400枚<br/>アルミ折りたたみ式マット3,100枚<br/>梅干し500食</p>  | 9,110 | 防災対策費<br>P71     |
|        | <p>防災訓練<br/>機関訓練等の実施<br/>防災関係機関との連携による訓練のほか、住民参加による運動会形式の防災訓練を実施する<br/>会 場 本宮中学校</p> <p>B地区防災訓練の実施<br/>市内をA・B・Cの3地区に分け、毎年持ち回りで避難・消火・救急救命等の各種訓練を実施する<br/>B地区 田 辺：秋津谷、三栖谷<br/>龍 神：龍神<br/>中辺路：二川<br/>大 塔：富里<br/>本 宮：本宮</p> <p>避難所運営訓練の実施<br/>市内3か所で、災害時の避難所を想定したテント設置や炊き出し、安否確認等の訓練を実施する</p> | 1,120 | 防災対策費<br>P71～P72 |
|        | <p>家具転倒防止金具等取付事業<br/>地震発生時における家具の転倒等による被害から高齢者及び障害者の生命及び財産を守るため、家具転倒等の防止措置を講じる</p> <p>対象者 65歳以上の高齢者又は身体障害者手帳等を所持している障害者で金具の取付けが困難な世帯</p> <p>事業内容 1世帯当たり家具3台まで<br/>金具取付代 1世帯当たり4,000円<br/>(金具代は自己負担)</p> <p>H30年度 25世帯</p>   | 100   | 防災対策費<br>P72     |
|        | <p>指定緊急避難場所及び指定避難所の指定(新規)<br/>災害対策基本法に基づく、災害の種類ごとの指定緊急避難場所の指定に伴い、各指定緊急避難場所がどの災害に対して安全であるかを周知する</p> <p>広報田辺への記事掲載及び地区別のチラシの折り込み<br/>ホームページへの掲載<br/>各ハザードマップへの反映<br/>防災訓練や防災学習会、各自主防災会での活動<br/>各指定避難所等への看板設置</p>  | 4,000 |                  |
|        | <p>津波避難計画(地区計画)の策定(新規)<br/>巨大地震による被害軽減を図るため、住民参加型のワークショップを開催し、地域の実情に応じた地区別の津波避難計画を策定する</p> <p>対象地区 津波災害警戒区域内の自主防災組織 68組織<br/>実施年度 H30年度～H33年度</p>   | 8,000 |                  |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ       |
|--------|---|-------|--------------|
| 防災対策事業 | 木造住宅耐震診断委託料<br>H12年5月31日以前に着工した木造住宅の安全性確認のため、耐震診断を実施する<br><br>対 象 H12年5月31日以前に着工した木造住宅<br>44,000円/棟 (国1/2、県1/4、市1/4)<br>H30年度 200棟  | 8,800 | 防災対策費<br>P72 |
|        | 移動系防災行政無線機の更新<br>H34年11月30日までの使用期限となっている旧規格無線機を計画的に更新する<br><br>H30年度 10台  | 3,300 |              |
|        | 防災対策強化のための備品の整備<br><br>カセットガス式発電機及び投光機<br>整備期間 H26年度～H30年度<br>配備台数 カセットガス式発電機80台、投光機100台<br>H30年度 投光機 20台   | 240   |              |
|        | 自主防災組織育成事業費補助金<br>住民参加による自主防災活動を推進するため、防災活動に必要な資機材の整備、組織運営、避難路整備等に対し助成する<br>補助対象 自治会等の単位で組織した自主防災組織<br>補助額等 ①組織結成時の資機材（救助機材等）の整備<br>(世帯数×1,000円+50,000円)×80%<br><br>結成後5年を経過した場合の資機材（救助機材等）の整備及び更新<br>事業費×1/2 (上限 50,000円)<br><br>②組織運営（防災訓練等）<br>事業費×1/2 (上限 15,000円)<br><br>③資機材の修理<br>事業費×1/2 (上限 25,000円)<br><br>④避難路整備<br>事業費×80% (上限 800,000円)<br>※原材料のみは100%<br><br>市及び自主防災組織が整備した避難路の維持管理経費<br>事業費×1/2 (上限 25,000円)<br><br>市及び自主防災組織が整備した避難路への誘導標識設置<br>事業費×1/2 (上限 25,000円)<br><br>⑤防災倉庫整備<br>事業費×1/2 (上限 200,000円)<br><br>⑥防災士資格取得費用<br>教本、試験料、登録料の実費 | 4,100 |              |

(単位 千円)

| 事 項                 | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ   |
|---------------------|--|---------|--|
| 生き抜く力を育む<br>防災教育の実施 | <p>学校における津波防災教育環境を整備するとともに、学校から保護者（家庭）、地域へと防災教育効果を波及させる仕組みを構築する</p> <p>委 託 先 株式会社アイ・ディ・エー及び東京大学大学院<br/>情報学環 片田敏孝教授</p> <p>事業内容 教職員等を対象とした防災講演会<br/>津波及び洪水・土砂災害のための防災教育の手引づくり<br/>防災教育の手引を活用した研究授業<br/>防災教育担当者会議の開催</p> <p>H30年度 沿岸ブロック、中山間ブロック、山間部ブロックの各部において研究授業及び手引の修正</p> | 2,940   | 防災対策費<br>P72                                     |
| 避難施設環境整備<br>事業      | <p>高齢者等の要配慮者への対応など、施設利用者の利便性向上を図るため、避難施設の便所を洋式化する</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度</p> <p>総事業費 9,300千円</p> <p>事業箇所 洋式便器がない避難施設49か所</p> <p>事業内容 洋式便器の整備<br/>携帯型洋式便座の設置</p> <p>H30年度 田辺 7か所</p>   | 2,720   | 小 学 校<br>学校管理費<br>P173<br>中 学 校<br>学校管理費<br>P177 |
| 地域情報化の推進            | <p>住民が自由に利用できるよう、集会所等のインターネット接続環境を提供する</p> <p>龍神・中辺路・大塔・本宮地域で6か所</p>   | 111     | 地域情報化<br>推 進 費<br>P73<br>公 民 館 費<br>P187         |
| ケーブルテレビの<br>運営      | <p>龍神・中辺路・大塔地域のケーブルテレビの運営を行い、地域住民にテレビ、ラジオ、インターネット等の放送・情報通信サービスの提供を行う</p> <p>加入世帯 約4,300世帯<br/>うちインターネット利用世帯 約1,100世帯</p>   | 60,764  | 地域情報化<br>推 進 費<br>P73                            |
|                     | <p>ケーブルテレビ用機器の更新<br/>本市で整備したケーブルテレビ用の各機器について、安定したサービスの提供を行うため、年次的に更新等を行う</p> <p>H30年度 テレコムセンター及び各サブセンターの空調設備更新</p>   | 3,300   |  |
| 地籍調査事業              | <p>S62年度から実施 全体940.06km<sup>2</sup><br/>調査完了304.20km<sup>2</sup> 進捗率32.36%（H29年度末予定）<br/>H30年度実施面積 19.41km<sup>2</sup><br/>（新規）13地区 9.61km<sup>2</sup><br/>長野、龍神村甲斐ノ川、中辺路町真砂、下川下、<br/>本宮町大瀬ほか<br/>（継続）14地区 9.80km<sup>2</sup><br/>秋津川、龍神村小又川、中辺路町大川、熊野、本<br/>宮町渡瀬ほか</p>      | 337,932 | 地 籍 調 査<br>事 業 費<br>P77～P78                      |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ           |
|----------------|---|--------|------------------|
| 国際交流事業         | 国際交流推進 5,373千円<br>外国人と直接触れ合う体験活動等を実施する国際理解講座のほか、登録ボランティア講師による語学支援授業「日本語クラス」などを実施<br>国際交流推進補助金 600千円<br>国際交流センター運営 2,136千円                             | 8,109  | 国際交流事業費<br>P78   |
| 登記事項管理システム導入事業 | 法務局と市の間で行っている通知を電子化し、固定資産課税台帳の異動処理を省力化することで、事務の効率化及び住民サービスの向上を図る<br><br>事業期間 H29年度～H30年度（債務負担）<br>総事業費 32,616千円<br>事業内容 登記事項管理システム開発<br>固定資産税賦課システム改修 | 9,828  | 賦課費<br>P80～P81   |
| 地方税電子申告受付の実施   | 自宅やオフィスなどからインターネットを利用して、地方税の届出ができる地方税電子申告総合窓口（エルタックス）を活用し、申告受付等の業務を行う<br><br>①法人市民税、固定資産税（償却資産）、個人住民税（給与支払報告書等）<br>②法人の設立・異動届、特別徴収事業所の所在地・名称変更届       | 4,410  | 賦課費<br>P81       |
| コンビニ収納の実施      | 納税者の利便性向上や事務の効率化を図るため、市税等のコンビニエンスストアにおける収納を実施する<br><br>対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税<br>（国民健康保険税については、別途、国民健康保険事業特別会計で対応）                                     | 3,450  | 徴税費<br>P81       |
| 口座振替収納の推進（新規）  | 納税者の利便性向上と口座振替の推進を図るため、キャッシュカードにより市の窓口で口座振替の即日登録が可能なサービスを実施する<br><br>対象税目 市県民税、固定資産税、軽自動車税<br>（国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料については、別途、各特別会計で対応）             | 275    | 徴税費<br>P81～P82   |
| 和歌山地方税回収機構負担金  | 収納率向上と公平負担の確保のため、県下全市町村で組織する本機構において困難事例や大口案件の共同処理を行う負担金内訳<br>（実績割2,434千円、基礎割250千円、件数割3,360千円）   | 6,044  | 徴税費<br>P81       |
| 個人番号カードの交付     | 社会保障・税番号制度により導入された通知カード、個人番号カードの交付等を行う  | 11,252 | 戸籍住民基本台帳費<br>P83 |

(単位 千円)

| 事 項                            | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ              |
|--------------------------------|--|--------|---------------------|
| 住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付<br>(新規) | 利便性の高い住民サービスを提供するため、社会保障・税番号制度の個人番号カードにより、全国のコンビニエンスストア等で住民票の写し及び印鑑登録証明書を交付する<br><br>開始予定 H31年3月   | 22,021 | 戸籍住民基本台帳費<br>P83    |
| 住民基本台帳システムの改修                  | 住民基本台帳法施行令等の改正に対応するため、住民基本台帳システムを改修する<br><br>対応内容<br>個人番号カード、住民票の写し等への旧氏の記載等   | 17,600 |                     |
| 県知事選挙                          | 任期満了日 H30年12月16日<br>選挙期間 17日<br>公選定数 1人 任期4年   | 51,924 | 県知事選挙費<br>P85～P86   |
| 県議会議員選挙                        | 任期満了日 H31年4月29日<br>選挙期間 9日<br>公選定数 3人 任期4年<br>(田辺市選挙区)   | 12,741 | 県議会議員選挙費<br>P86～P87 |
| 地域福祉の推進                        | 地域保健福祉推進補助金<br>補助対象<br>①在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業<br>②健康づくり及び生きがいつくりの推進に関する事業<br>③ボランティア活動の活発化に関する事業<br>④団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事业(田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業など)<br>補助金額<br>①補助対象経費に相当する額<br>②1事業当たり1,000千円を限度 | 2,000  | 社会福祉総務費<br>P91      |
| 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会への支援           | 社会福祉法人田辺市社会福祉協議会補助金<br>対象事務局職員 18人   | 83,600 |                     |
| 民生児童委員協議会補助金                   | 民生委員法・児童福祉法に定められた任務の遂行と民生委員・児童委員としての資質の向上、活動の充実、協議会の円滑な運営を図るために補助を行う<br>また、民生委員・児童委員と連携した見守り活動等を行うボランティアとして地域見守り協力員を継続して設置する<br><br>民生委員・児童委員 270人(定数)<br>地域見守り協力員 100人(予定人数)                            | 25,114 |                     |

(単位 千円)

| 事 項                    | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ   |
|------------------------|--|---------|--|
| 生活困窮者の支援               | 生活困窮者を早期に発見し、問題が複雑化・深刻化する前に自立するための支援を提供する<br><br>自立相談支援事業<br>生活全般に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等<br>住居確保給付金<br>離職により住宅を失った生活困窮者等に対し家賃相当の給付金を支給<br>就労準備支援事業<br>就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施<br>一時生活支援事業<br>住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等<br>家計相談支援事業<br>家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付けのあっせん等<br>学習支援事業<br>生活困窮家庭の子供への学習支援 | 20,271  | 社会福祉<br>総務費<br>P90～P91                               |
| 社会福祉施設等整備事業<br>利子補給補助金 | 補助対象 社会福祉施設等の整備のために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に係る償還利子<br>利子補給額 借入残額の2.5%相当額（介護老人保健施設以外の社会福祉施設等）又は1.5%相当額（介護老人保健施設）で、利子補給率が50%を超える場合は50%が限度   | 7,606   | 社会福祉<br>総務費<br>P91<br>児童福祉費<br>P101<br>老人福祉費<br>P107 |
| 障害者福祉対策事業<br>(自立支援給付)  | 補装具費（拡充）<br>障害によって失われた機能を補うために、補装具の購入・修理費を支給する<br>H30年度から、障害者の利便性から貸与についても支給対象とする  | 25,000  | 障害者福祉費<br>P94  |
|                        | 障害者短期入所費<br>障害者を介護している家族の疾病等により短期間の宿泊による入所が必要な場合、施設での入浴、排せつ、食事等の介護を行う<br>対象施設 11施設   | 40,000  |  |
|                        | 障害者居宅介護費<br>日常生活に支障のある障害者の身体の介護及び家事に関するサービスを提供する<br>対象事業所 26事業所  | 128,000 |  |
|                        | 施設支援費<br>障害者支援施設を利用している障害者に対して、介護及び訓練等のサービスを提供する<br>対象施設 19施設  | 280,000 |  |
|                        | 就労継続支援給付費<br>民間の事業所に雇用されることが困難な障害者が、生産活動等の機会を通じて、その知識及び能力の向上を図り、一般就労に向けて必要な訓練を行う<br>対象事業所 37事業所  | 610,000 |  |

(単位 千円)

| 事 項                   | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                |
|-----------------------|---|---------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(自立支援給付) | 就労移行支援給付費<br>就労を希望する障害者（65歳未満）に対する生産活動等の<br>機会の提供を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上の<br>ために必要な訓練を行う<br>対象事業所 6事業所     | 32,000  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P95 |
|                       | 就労定着支援給付費（新規）<br>就労移行後の就労定着に向け、障害者との相談を通じ、生<br>活面の課題把握を行うとともに、企業等との連絡調整や利<br>用者への指導・助言など必要となる支援を行う      | 700     |                       |
|                       | 共同生活援助費<br>障害者が共同生活を営んでいる住居で、主に夜間に相談、<br>入浴、排せつ及び食事の介護、その他日常生活上の援助を<br>行う<br>対象施設 26施設                  | 277,000 |                       |
|                       | 生活介護サービス費<br>常時介護の必要な障害者に対して、施設において入浴、排<br>せつ及び食事の介護等のサービス並びに創作活動及び生産<br>活動等の機会を提供する<br>対象施設 33施設       | 690,000 |                       |
|                       | 自立訓練費<br>障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができ<br>るよう、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練<br>等を行う<br>対象事業所 3事業所                 | 30,000  |                       |
|                       | 自立生活援助サービス費（新規）<br>障害者支援施設等から一人暮らしへと移行する知的障害者<br>や精神障害者等が安心して地域で生活することができるよ<br>う、定期訪問を行うほか、必要な相談や助言等を行う | 700     |                       |
|                       | 同行援護費<br>視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につ<br>き、外出時に同行し、移動に必要な情報提供及び移動の援<br>護等を行う                              | 7,600   |                       |
|                       | 療養介護費<br>医療及び常時の介護を必要とする障害者へ介護を提供する<br>対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設へ<br>の入所者                               | 89,300  |                       |
|                       | サービス等利用計画相談支援給付費<br>サービス支給決定の前に利用計画を作成し、支給決定の参<br>考とし、支給決定後の計画の見直し（モニタリング）を行<br>う                       | 25,300  |                       |
|                       | 地域相談支援給付費<br>施設や病院に入所等をしている障害者に対し、地域へ移行<br>するための活動に関する相談を行う   | 310     |                       |

(単位 千円)

| 事 項                      | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                |
|--------------------------|--|---------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(自立支援医療)    | 更生医療<br>18歳以上の身体障害者手帳所持者が日常生活、職業生活に適合するため、身体の機能障害の軽減又は改善を行うために医療を給付する                                      | 124,500 | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P94 |
|                          | 育成医療<br>身体に障害のある児童又はそのまま放置すると将来障害を残すと認められる疾患がある児童(18歳未満)で、確実な治療効果が期待できるものへ医療費を給付する                         | 2,400   | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P95 |
|                          | 療養介護医療費<br>医療及び常時の介護を必要とする障害者へ医療を提供する<br>対象 18歳以上で病院併設の重症心身障害児・者施設への入所者                                    | 25,200  |                       |
| 障害者福祉対策事業<br>(障害児入所給付費等) | 児童発達支援給付費<br>就学前児童に対し日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行う  | 65,000  |                       |
|                          | 医療型児童発達支援給付費<br>就学前の肢体不自由児に理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援を行う   | 240     |                       |
|                          | 居宅訪問型児童発達支援サービス費(新規)<br>外出が困難な重度の障害児に対し、居宅訪問により発達支援を行う   | 200     |                       |
|                          | 肢体不自由児通所医療費<br>医療型児童発達支援給付のうち、治療に係る給付を行う   | 60      |                       |
|                          | 放課後等デイサービス費<br>就学している障害児に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う   | 177,000 |                       |
|                          | 保育所等訪問支援給付費<br>保育所等へ通う障害児に対する支援を充実するため、障害児施設の職員等が保育所や児童養護施設等を訪問し、障害児が集団生活に適応できるよう専門的な支援を行う                 | 1,200   |                       |
|                          | 障害児相談支援給付費<br>障害児の通所サービスの利用に係る障害児支援利用計画を児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業者」が作成する   | 10,000  |                       |
| 障害者福祉対策事業<br>(地域生活支援事業)  | 障害者相談支援事業<br>障害者等の相談支援に関する業務について、体制を強化し総合的な支援を図る<br><br>委託先<br>田辺市社会福祉協議会<br>ふたば福祉会<br>やおき福祉会<br>和歌山県福祉事業団 | 41,498  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P93 |

(単位 千円)

| 事 項                     | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ        |
|-------------------------|--|--------|---------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(地域生活支援事業) | <p>移動支援事業</p> <p>外出時の移動が困難な障害者の支援を行うことにより、地域での自立した社会生活を促進する</p> <p>対象事業所 13事業所</p>   | 3,300  | 障害者福祉費<br>P93 |
|                         | <p>地域活動支援センター運営事業</p> <p>障害者に対して創作、生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流活動を図るサービスを提供する</p> <p>対象事業所 やおき福祉会</p> <p>基礎的事業 創作的活動、生産活動、社会との交流促進等の事業を実施</p> <p>機能強化事業 運営年数及び実利用人員が一定数以上の小規模作業所等の支援を充実</p>  | 7,800  |               |
|                         | <p>日中一時支援事業</p> <p>障害者の日中における活動の場を確保し、障害者の社会に適應する日常的な訓練等を行うとともに、介護している家族の一時的な休息を目的とする</p> <p>対象事業所 12事業所</p>   | 37,000 |               |
|                         | <p>視覚障害者代読・代筆奉仕員派遣事業</p> <p>視覚障害者の情報収集の保障及び意思疎通の円滑化を図るため、代読・代筆奉仕員派遣事業を実施する</p> <p>奉仕員の業務</p> <p>①公共機関からの郵便物等や生活上必要不可欠な説明書等の代読</p> <p>②公共機関への申請等の代筆</p> <p>③その他視覚障害者が情報を確保するために必要な事項に対する代読・代筆</p> <p>利用対象者</p> <p>単身世帯又はこれに準ずる家族構成で在宅生活をする身体障害者手帳1級を所持する視覚障害者</p> | 796    |               |
|                         | <p>知的障害者等意思疎通支援者派遣事業</p> <p>知的障害又は精神障害があり、他の者と意思疎通を図ることが困難な障害者の情報収集の保障、意思疎通の円滑化等を図るため、支援を行う者を派遣する</p> <p>対象範囲</p> <p>①公共機関窓口等で諸手続を行う場合</p> <p>②通院により医療機関で診察等を受ける場合</p> <p>③保護者として学校教育における授業参観等に参加する場合</p> <p>④その他日常生活において市長が特に必要と認める場合</p>                       | 100    |               |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                    |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(地域生活支援事業)   | 理解促進研修・啓発事業<br>市民が障害及び障害児・者に関する理解を深め、障害児・者が日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」の除去と共生社会の実現を図るため、研修会や啓発事業を行う<br>事業内容<br>①障害特性の解説、手話や介護等の実践、障害特性に対応した福祉用具等の使用等に関する教室等の開催<br>②障害福祉サービス事業所等への訪問による地域住民と事業所職員や当事者との交流活動<br>③多くの住民が参加できるような形態による有識者による講演会や障害児・者と実際に触れ合うイベントの開催 ほか | 300    | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P93     |
|                           | 発達相談支援事業（拡充）<br>臨床心理士が、障害児・者、家族、関係者からの発達相談を受け、必要な助言等を行う<br>また、必要に応じてソーシャルスキルトレーニングを実施し、相談者の日常生活や社会生活の技能向上を図る<br>H30年度から相談日数を増加し、各行政局や要望のある学校等関係機関においても相談日を設ける（巡回相談を開催）<br>事業内容<br>発達相談、助言等 年95日<br>ソーシャルスキルトレーニング 年6日  | 4,145  |                           |
|                           | 障害者生活訓練等事業<br>地域生活への移行又は定着を進めるに当たり、日常生活上必要な訓練を行うため、緊急的に日中活動サービス等を提供する<br>事業内容<br>①入院患者等地域移行支援<br>②在宅障害者等地域定着支援   | 400    |                           |
|                           | 手話奉仕員等養成研修事業（新規）<br>聴覚に障害のある方の生活及び関連する福祉制度等について理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術の習得を支援する<br>初年度に入門課程、次年度に基礎課程を実施<br>事業内容<br>入門課程 全18講座（1講座90分）  | 100    | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92～P93 |
|                           | 日常生活用具費<br>重度の身体障害、知的障害のある方を対象に日常生活用具の給付を行う  | 25,000 | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P94     |
| 障害者福祉対策事業<br>(その他障害者支援事業) | 障害支援区分認定等審査会の共同設置<br>障害支援区分を認定する市町審査会を田辺周辺広域圏域で共同設置する<br>構成団体 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町<br>負担割合 均等割20%、人口割80%<br>審査委員 5人×2合議体   | 7,709  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92～P93 |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                |
|---------------------------|---|--------|-----------------------|
| 障害者福祉対策事業<br>(その他障害者支援事業) | 身体障害者相談員及び知的障害者相談員の設置<br>障害者及びその保護者からの相談に応じ、その更生等に必要<br>な指導、助言を行う<br><br>身体障害者相談員 12人<br>知的障害者相談員 5人  | 306    | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P92 |
|                           | 重度障害者等福祉年金<br>年 額 28,500円<br>対象者 ①20歳未満の身体障害者手帳・療育手帳、精神障<br>害者保健福祉手帳所持者<br>②20歳以上の身体障害者手帳1級・療育手帳A、<br>精神障害者保健福祉手帳1級所持者                        | 39,000 |                       |
|                           | 就労支援施設通所交通費補助金<br>在宅の障害者が障害者就労支援施設に通所するために要す<br>る費用を補助する  | 4,850  | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P94 |
|                           | 人工透析通院交通費補助金<br>適正な医療の確保を図るため、透析患者の通院交通費に対<br>し助成を行う(龍神・本宮地区)<br>助成額 実費支給<br>(バス代、自家用車はガソリン代相当額)<br>対象者 龍神 3人、本宮 3人                           | 1,000  |                       |
|                           | 自立支援協議会負担金<br>西牟婁圏域で設置している自立支援協議会の運営を充実す<br>るため、会議や研修会の開催、広報などを実施する   | 1,052  |                       |
|                           | 福祉手当<br>障害児福祉手当<br>対象者 在宅で身体障害者手帳1級程度の障害があり、<br>日常生活において常時介護を要する20歳未満の<br>者<br>支給額 月額 14,580円<br>(S61年4月以前の旧法による経過的福祉手当<br>受給者には所得等による支給制限あり) | 12,000 |                       |
|                           | 特別障害者手当<br>対象者 20歳以上であって、著しく重度の障害の状態にあ<br>るため、日常において常時介護を必要とする者<br>支給額 月額 26,810円<br>(所得等による支給制限あり)   | 20,000 |                       |
| 国民年金システムの<br>改修           | 日本年金機構との連携強化及び事務効率化のため、日本年金<br>機構から送付される処理結果一覧表について、電子媒体によ<br>りシステムへ取り込むため、必要となる改修を行う   | 1,950  | 国民年金費<br>P96          |
|                           | 改正消費税法の施行と同時に開始される予定の年金生活者支<br>援給付金において、給付事務のため必要となる所得情報等を<br>日本年金機構へ提供するため、システムの改修を行う  | 550    |                       |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                          |
|----------|--|---------|---------------------------------|
| 児童福祉対策事業 | 多子世帯の保育料無料化（拡充）<br>多子世帯への経済的負担を軽減するため、第3子以降を対象に実施している保育料等の無料化を、一定の所得制限の下、第2子まで対象者を拡充する<br>所得制限 年収360万円未満の世帯  | 73,716  | (歳入)<br>民 生 費<br>県 補 助 金<br>P37 |
|          | 家庭児童相談事業<br>家庭における児童養育に関する相談・支援業務を行う<br>家庭児童相談員 4人   | 6,713   | 児童福祉費<br>P100～P101              |
|          | ファミリーサポートセンター事業運営委託料<br>育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる会員で組織し、会員による仕事と育児の両立支援のための相互援助活動の調整等を行うみなべ町、上富田町、白浜町及びすさみ町との広域事業<br>田辺市ファミリーサポートセンター「きっずぱーく」   | 8,380   | 児童福祉費<br>P101                   |
|          | 養育支援訪問事業委託料<br>子育て支援を必要とする家庭に訪問による支援を行い、安定した児童の養育支援、育児不安の軽減を図る<br><br>対象世帯 ①養育支援<br>出産後おおむね1年以内で、養育者が体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間家事や育児の助けとなる人がいない家庭<br>②専門支援（育児に関する相談、情報提供等）<br>子育て方法が分からない又は子育てに不安を感じ専門的な支援が必要な0歳～就学前の児童のいる家庭  | 1,040   |                                 |
|          | 小学校低学年児童の放課後健全育成事業（拡充）<br>西部学童保育所 田辺第三小学校内 定員 40人<br>芳養学童保育所 芳養小学校内 定員 40人<br>会津学童保育所 会津小学校内 定員100人<br>ひがし学童保育所 ひがしコミュニティセンター内 定員 50人<br>なんぶ学童保育所 田辺第二小学校内 定員 50人<br>三栖学童保育所 三栖小学校内 定員 40人<br>稲成学童保育所 稲成小学校内 定員 40人<br>上秋津学童保育所 上秋津小学校内 定員 40人<br>中部学童保育所 田辺第一小学校内 定員 40人<br>鮎川学童保育所 大塔行政局内 定員 40人<br>中芳養学童保育所 中芳養小学校隣接地 定員 40人<br>新庄第二学童保育所 新庄第二小学校内 定員 40人<br>中辺路学童保育所 中辺路小学校内 定員 40人<br>※H30年9月から中辺路学童保育所を新規開所<br><br>保育時間<br>月曜日～金曜日 PM1:30～PM6:30<br>第3土曜日 AM8:00～PM6:30<br>※毎週土曜日の開設をひがし学童保育所で実施<br>長期休暇日（春・夏・冬休み） AM8:00～PM6:30 | 108,285 | 児童福祉費<br>P100～P101              |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ        |
|----------|---|-----------|---------------|
| 児童福祉対策事業 | <p>子ども・子育て支援事業利用ニーズ調査（新規）<br/>H27年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画の計画期間がH31年度で終了するため、次期計画策定の基礎数値となるニーズ調査を実施する</p> <p>計画期間 H32年度～H36年度（5年間）</p>  | 3,500     | 児童福祉費<br>P101 |
|          | <p>母子家庭等自立支援補助金<br/>母子家庭の母又は父子家庭の父が講座を受講し、就職に有利な資格を取得するなど、職業能力を高め自立することに対する支援を行う</p> <p>自立支援教育訓練給付金事業<br/>支給額 受講料の6割相当額（200千円上限）</p> <p>高等職業訓練促進給付金等事業<br/>支給額 市民税課税世帯 70,500円/月<br/>修了一時金 25,000円<br/>市民税非課税世帯 100,000円/月<br/>修了一時金 50,000円<br/>支給期間 上限3年</p>                                | 6,400     | 児童福祉費<br>P102 |
|          | <p>施設型給付費負担金<br/>民間保育所及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給する</p> <p>1. 民間保育所 871,440千円<br/>定員<br/>芳養保育所 70人<br/>いずみ保育園 90人<br/>会津保育所 120人<br/>あゆみ保育所 120人<br/>扇ヶ浜保育所 40人<br/>わんぱく保育所 80人<br/>こどものへや保育園 90人<br/>まろみ保育所 130人<br/>広域入所委託 -</p> <p>2. 認定こども園 341,700千円<br/>定員<br/>うえのやま学園 180人<br/>立正学園 230人</p> | 1,213,140 |               |
|          | <p>第3子以上に係る育児支援助成事業<br/>小学生以下の子供3人以上を養育している世帯のうち、就学前児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る<br/>助成額 1世帯当たり年間15,000円（上限）</p>   | 300       |               |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ        |
|----------|---|---|---------------|
| 児童福祉対策事業 | ひとり親世帯に係る育児支援助成事業<br>ひとり親世帯の児童が利用したファミリーサポートセンター事業、子育て短期支援事業、病児・病後児保育事業に要した費用の一部を助成し負担軽減を図る<br>助成額 1世帯当たり年間15,000円(上限)  | 300   | 児童福祉費<br>P102 |
|          | 交通遺児手当<br>交通事故により親等の一方又は双方と死別した児童に対し、交通遺児手当を支給する<br>支給額 30,000円/年   | 150   |               |
|          | ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援補助金<br>ひとり親家庭の自立及び生活の安定を図るため、ひとり親家庭の親等の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげる<br><br>対 象 者 市内に居住するひとり親家庭の親及び20歳未満の児童で、高等学校を卒業していないもの<br>支 給 額 受講修了時給付金 受講費用の2割を支給<br>合格時給付金 受講費用の4割を支給<br>※受講修了時給付金及び合格時給付金を併せて受講費用の6割を支給(上限150千円)<br>※合格時給付金については、受講修了日から起算して2年以内に全科目合格した場合に支給 | 150   |               |
|          | 病児・病後児保育事業費補助金<br>保護者の勤務の都合・疾病・事故等の理由により、病気が回復期に至らない場合で、症状の急変が当面認められない児童を保育できない場合に、一時的に子供を預かる民間施設に対して補助を行う  | 12,670  |               |
|          | 民営学童保育所への運営費補助金(国1/3、県1/3、市1/3)<br>わんぱく学童保育所  | 5,479   |               |
|          | 母子生活支援施設措置事業<br>DV等により、保護が必要な母子を施設に措置し、心身の安定と自立促進のため、生活・住居・教育・就職等について支援を行う  | 29,966  |               |
|          | 児童措置事業  | 児童扶養手当<br>対 象 死亡や離婚等によるひとり親家庭又は父母のいずれかが障害状態にある児童の養育者<br>※所得制限あり<br>支給額 子1人 42,500円/月(全部支給)<br>42,490円/月～10,030円/月(一部支給)<br>子2人目 10,040円/月(全部支給)<br>10,030円/月～5,020円/月(一部支給)<br>子3人目以降 6,020円/月(全部支給)<br>6,010円/月～3,010円/月(一部支給) |               |

(単位 千円)

| 事 項                          | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ             |
|------------------------------|--|-----------|--------------------|
| 児童措置事業                       | <p>児童手当<br/>対 象 中学校修了までの児童を養育している者<br/>(公務員を除く)</p> <p>支給額 3歳未満の子1人 15,000円/月<br/>3歳～小学生1人 10,000円/月(第1・2子)<br/>" 15,000円/月(第3子以降)<br/>中学生1人 10,000円/月<br/>特例給付 5,000円/月<br/>※H24年6月分から、所得制限を適用し、限度額を超える場合は、特例給付として支給される<br/>限度額は、年収960万円(夫婦、子供2人)を基準に、扶養親族数等に応じた加減を行う</p> | 1,070,000 | 児童措置費<br>P103      |
| つどいの広場運営事業                   | 地域における子育て支援のため、新庄総合公園において、つどいの広場を月6回開催する   | 682       | 保 育 所 費<br>P103    |
| 第32回全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けた取組 | <p>第32回全国健康福祉祭(ねんりんピック)の開催に向け、県や関係市町村、競技団体と連携を図り、各種取組を進める<br/>第32回全国健康福祉祭和歌山大会交流大会<br/>開 催 日 H31年11月9日(土)～12日(火)<br/>開催種目 弓道、合気道、サッカー</p> <p>H30年度事業<br/>実行委員会設立、実施計画作成、先催地視察、会場設計、競技団体との打合せ、ボランティア募集ほか</p>  | 8,993     | 老人福祉費<br>P106～P108 |
| 福祉定住促進事業(拡充)                 | <p>高齢化地域で不足している介護事業従事者の確保とU・Iターン希望者の定住を促進するため、市が定める地域に移住し、市の指定する事業所の業務に従事する者を対象として、必要な資格取得のための研修費用等に対して助成を行う</p> <p>生活費助成4人<br/>ヘルパー2級受講料助成4人<br/>ファミリーサポートセンター利用費助成2人</p> <p>[現行]<br/>市が定める地域 本宮地域</p> <p>[拡充]<br/>市が定める地域 龍神地域・中辺路地域・大塔地域・本宮地域</p>                       | 2,636     | 老人福祉費<br>P106～P107 |
| 在宅医療推進事業(新規)                 | <p>在宅医療・介護連携推進事業を効果的に推進するため、課題の抽出や対応策の検討、普及啓発を行う</p> <p>事業内容<br/>①在宅医療の推進及び実施する医師・医療機関のネットワークを構築するための課題の抽出、対応策の検討<br/>②主治医のいない在宅療養者への主治医の紹介<br/>③田辺圏域在宅医療・介護連携支援センターが実施する研修や普及啓発の支援</p>  | 3,250     | 老人福祉費<br>P107      |

(単位 千円)

| 事 項   | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                                   |
|---|---|---------|--|
| 高齢者福祉対策事業   | 敬老祝金<br>77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方に支給<br>77歳 5,000円<br>88歳 10,000円<br>99歳 20,000円<br>100歳以上 30,000円  | 13,000  | 老人福祉費<br>P106                            |
|   | 緊急通報システム事業<br>一人暮らしの高齢者等に緊急通報装置を貸与し、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な救命措置等を図る  | 2,305   | 老人福祉費<br>P106～P107                       |
|   | 敬老事業<br>敬老の日を中心に、70歳以上の方の敬老行事を町内会等へ委託する<br>対象者 18,400人  | 36,800  | 老人福祉費<br>P107                            |
|   | 軽度生活援助事業<br>一人暮らしの高齢者等に対して、要介護状況の進行を防止するため、軽易な日常生活の援助を行う  | 1,993   |  |
|   | 外出支援サービス事業<br>公共交通機関を利用することが困難な65歳以上の高齢者に対し、各行政局管内の医療機関への送迎サービスを提供する  | 7,991   |  |
|   | シルバー人材センター運営補助<br>高齢者の雇用就労機会の提供や相談、情報を提供するシルバー人材センターに対して支援する<br>補助基準 12,470千円 単独分 11,717千円  | 24,187  |  |
|   | 社会福祉法人介護保険利用者負担減免助成金<br>介護サービス利用者の負担軽減を図るため、社会福祉法人が利用者負担分を減免することを前提に、施設サービス等の食費、居住費、サービス費について自己負担額の5.0%～25.0%を軽減する<br>生活保護受給者について、個室の居住費に係る利用者負担額について軽減の対象とする | 1,000   |  |
|   | 生活支援ハウス運営事業<br>施設数 芳養の里、龍の里ほか7施設<br>定員 居住部門 107人<br>委託先 社会福祉法人真寿会、田辺市社会福祉協議会等<br>対象者 一人暮らしの高齢者等で在宅生活が困難なもの  | 99,485  | 老人福祉費<br>P107<br>高齢者福祉施設管理費<br>P108～P109 |
|   | 高齢者複合福祉施設たきの里管理運営事業<br>高齢者複合福祉施設たきの里の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉事業団へ委託する（指定管理）<br>施設概要<br>①養護老人ホーム「千寿荘」 定員76人<br>②軽費老人ホーム「ケアハウス神島」 定員15人                               | 163,669 | 高齢者福祉施設管理費<br>P108                       |
| 老人憩いの家管理運営事業<br>老人憩いの家「松風荘」及び「やすらぎ荘」の管理運営を社会福祉法人田辺市社会福祉協議会へ委託する（指定管理） | 28,000  |         |  |

(単位 千円)

| 事 項        | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ                |
|------------|--|-----------|-----------------------|
| 医療費に対する扶助  | <p>重度障害者等医療費・後期高齢重度障害者等医療費<br/>           重度障害者等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（県1/2、市1/2）</p> <p>対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級、身体障害者手帳3級（入院のみ）に該当する者で65歳までに重度障害者等の認定を受けているもの（ただし、65歳以上でもH18年7月31日以前に支給対象となっている者は受給資格あり）<br/>           （所得制限あり）</p>  | 155,000   | 障 害 者<br>福 祉 費<br>P94 |
|            | <p>精神障害者医療費<br/>           自立支援医療（精神通院医療）を受けた際の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担（市100%）</p> <p>対象者 自立支援医療受給資格の認定を受け、通院により精神疾患の治療を受けている者<br/>           （所得制限なし）</p>   | 23,000    |                       |
|            | <p>子ども医療費<br/>           〔県補助制度〕<br/>           就学前児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を県と市が1/2ずつ負担<br/>           ※県補助は所得制限があり、県補助の対象外については、市が全額負担<br/>           支給対象<br/>           6歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院）<br/>           〔市単独制度〕<br/>           児童の保険診療（通院・入院）に係る医療費自己負担分を助成する<br/>           支給対象<br/>           15歳到達後の年度末までの保険診療（通院・入院）</p> | 198,700   |                       |
| ひとり親家庭等医療費 | <p>ひとり親家庭等医療費<br/>           ひとり親家庭等の保険診療に係る医療費自己負担分を全額負担する（県1/2、市1/2）</p> <p>対象者 離別等により、18歳以下（3月31日まで）の児童を扶養している配偶者のいない母・父等及びその児童（所得制限あり）</p>   | 85,000    | ひとり親家庭等医療費<br>P105    |
|            | <p>老人医療費<br/>           老人の保険診療に係る医療費に対し、年齢を前倒しして前期高齢者医療と同じ取扱いとし、その差額を全額負担する（県1/2、市1/2）</p> <p>対象者 67～69歳（所得制限等あり）</p>   | 1,400     | 老人福祉費<br>P108         |
| 後期高齢者医療    | 和歌山県後期高齢者医療広域連合負担金<br>後期高齢者医療制度を運営する和歌山県後期高齢者医療広域連合への一般会計事務費共通経費の負担金   | 14,332    | 老人福祉費<br>P107         |
| 生活保護の実施    | 生活に困窮している方を対象に、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護を実施する   | 1,588,000 | 扶 助 費<br>P110         |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                   |
|----------|---|--------|--------------------------|
| 災害救助時の対応 | <p>福祉避難所要配慮者受入業務</p> <p>災害が発生した場合において、高齢者、障害者等の特に配慮を要する者のうち、市の指定避難所での生活に支障があると認められるものの受入れを福祉避難所で行う</p> <p>要配慮者のうち高齢者の受入れに要する費用<br/>①受入れ1人につき1日当たり3,810円<br/>②移送片道1回当たり1,000円</p> <p>協定先<br/>田辺市社会福祉事業団</p> <p>要配慮者のうち障害者の受入れに要する費用<br/>①受入れ1人につき1日当たり4,900円<br/>②移送片道1回当たり1,000円</p> <p>協定先<br/>中辺路白百合学園、大塔あすなろ会、南紀のぞみ会</p> | 324    | 災害救助費<br>P111            |
| 母子保健事業   | 母子健康包括支援センターの運営   | 8,696  | 保健衛生<br>総務費<br>P111～P112 |
|          | <p>妊婦健康診査</p> <p>妊婦健康診査の公費負担回数及び検査項目を国の制度に基づき実施し、妊娠高血圧症候群等の異常を早期発見し、母子の健康増進を図る</p> <p>公費負担回数 14回</p>  | 47,200 | 保健衛生<br>総務費<br>P113～P114 |
|          | <p>未熟児訪問事業</p> <p>母子保健法に定められている低体重児の届出の受理及び低体重児の訪問指導を行う</p>   | 220    | 保健衛生<br>総務費<br>P113      |
|          | <p>未熟児養育医療費給付事業</p> <p>養育のため病院等に入院することが必要な未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行う</p>   | 2,402  | 保健衛生<br>総務費<br>P113・P115 |
|          | <p>妊産婦・新生児訪問指導</p> <p>妊産婦・新生児で訪問による保健指導が必要と認めた場合、家庭を訪問し、妊娠・出産・育児等に必要な指導を実施する（助産師会へ委託）</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業</p> <p>生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し情報提供等を行う（助産師会へ委託、市保健師）</p>  | 2,160  | 保健衛生<br>総務費<br>P113      |
|          | <p>産婦健康診査事業（新規）</p> <p>産後1か月の産婦に対する健康診査により、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等により、産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図る</p> <p>公費負担回数 1回</p>  | 2,100  | 保健衛生<br>総務費<br>P113～P114 |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                        |
|----------|--|--------|-------------------------------|
| 母子保健事業   | 産前・産後サポート事業（新規）<br>支援を受けることが適当と判断される妊産婦及びその家族に対し、助産師が相談支援を行うとともに、子育てに必要な知識や、グループによるつながりを深めるため、参加型による支援を行う<br>電話相談、個別訪問、参加型   | 1,480  | 保 健 衛 生<br>総 務 費<br>P112～P114 |
|          | 産後ケア事業<br>出産後（退院後）の産婦・新生児のうち、産じょく期の身体的機能回復に不安を抱く者等に対して、市が委託する助産所において、母子の保護及び保健指導等を行う<br>宿泊 自己負担 5,000円 上限7日<br>デイサービス 自己負担 800円 上限14日  | 4,056  | 保 健 衛 生<br>総 務 費<br>P112～P113 |
|          | 乳幼児健診<br>4か月児、7か月児、1歳6か月児、3歳児  | 10,459 | 保 健 衛 生<br>総 務 費<br>P112      |
|          | 5歳児発達相談事業<br>発達障害を早期発見し、適切な時期に必要な支援を行えるよう、集団生活を経験する5歳児頃に発達評価を行う<br><br>対象児童 本市に住所を有する5歳児<br>事業内容 ・保護者及び保育者へのアンケートの実施<br>・医師や臨床心理士等による発達相談の実施<br>・発達相談後の事後相談への対応など<br>・アンケート、発達相談従事者及び障害児を担当する施設の職員を対象に、医師や臨床心理士等が講習を実施                                 | 1,682  |                               |
|          | 発達相談事業<br>発達に課題のある児童の保護者及び保育者等を対象に、発達相談を行い、関係機関と連携しながら継続的な助言、指導及び相談を実施する<br><br>対 象 本市に住所を有する児童<br>事業内容 ・臨床心理士等による発達相談の実施<br>・必要に応じて関係機関を紹介<br>・「ひまわり相談フォローアップ教室」を開催し、対象児童が就学前後の保護者に対し、臨床心理士等による講義及び保護者同士の交流会を実施<br>・児童や保護者が集まる施設において、臨床心理士等による巡回相談を実施 | 3,262  |                               |
| 不妊治療助成事業 | 一般不妊治療費助成金<br>子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減し、治療を受けやすくするため一般不妊治療に要する費用の一部を助成する<br><br>助成額 上限50千円/年<br>※所得制限なし  | 2,750  | 保 健 衛 生<br>総 務 費<br>P114      |

(単位 千円)

| 事 項                  | 内 容  | 金 額       | 予算書ページ                   |
|----------------------|--|-----------|--------------------------|
| 不妊治療助成事業             | <p>特定不妊治療費助成金</p> <p>子供の出産を望む夫婦の不妊治療に係る経済的負担を軽減し、不妊治療を受けやすくするため、治療費が高額である体外受精及び顕微授精による保険適用外の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する</p> <p>助成額 1回目 上限50千円<br/>2回目以降 治療費の2割を基本とし上限100千円</p> <p>助成回数 治療開始時の妻の年齢が40歳未満は通算6回、43歳未満は通算3回</p>   | 3,100     | 保健衛生<br>総務費<br>P114      |
| ひきこもり対策              | <p>ひきこもりの状態にある思春期・青年期の当事者や家族に対する支援を行う</p> <p>ひきこもり者社会参加支援センターへの補助 6,204千円<br/>講演会の開催、嘱託職員や医師等によるひきこもり相談事業等 3,514千円</p>   | 9,718     | 保健衛生<br>総務費<br>P112～P114 |
| 田辺周辺広域市町村圏組合負担金(事業分) | <p>田辺広域休日急患診療所運営費負担金<br/>田辺広域休日急患診療所の運営経費を構成市町で負担する</p> <p>負担割 均等割 5/100、人口割45/100、利用者割50/100</p> <p>実施概要<br/>診療日 日曜、祝日(年末年始を含む)<br/>受付時間 AM9:00～AM11:30 PM1:00～PM4:00<br/>(年末年始はPM5:00まで)<br/>診療内容 内科・小児科・歯科</p> <p>小児科救急医療体制<br/>診療日 土曜(祝日・年末年始を除く)<br/>受付時間 PM6:00～PM9:30</p> <p>輪番制病院運営費負担金<br/>病院群輪番制運営経費を構成市町で負担する<br/>負担割 均等割10/100、人口割90/100</p> | 23,745    | 保健衛生<br>総務費<br>P114      |
| 公立紀南病院組合負担金          | <p>普通交付税算入分 620,000千円<br/>分賦金 250,000千円<br/>病院移築に伴う用地取得償還分 174,784千円<br/>" 医師官舎償還分 13,242千円</p> <p>※病院移築に伴うH14年度～H45年度までの償還分負担総額7,666,930千円(普通交付税分を含む)</p>   | 1,058,026 |                          |
| 公立紀南病院組合負担金(管理費)     | <p>管理費(議会費、副管理者給与費等)24,000千円を構成市町が負担する<br/>分賦割合 62.21%</p>   | 14,931    |                          |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額      | 予算書ページ        |
|--------|--|----------|---------------|
| 予防接種事業 | <p>伝染病の発生、まん延の予防を目的に、小児を対象とした四種混合、BCG等及び高齢者のインフルエンザ予防接種を実施し、防疫対策の推進と健康の増進を図る</p>   | 205,837  | 予 防 費<br>P115 |
|        | <p>日本脳炎ワクチンの接種<br/>標準的年齢児を対象とした第1期初回及び追加接種、第2期接種に加え、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した児童等を対象に実施する</p>  | (22,000) |               |
|        | <p>標準的な接種年齢及び接種回数<br/>第1期初回(2回) 3歳<br/>第1期追加(1回) 4歳<br/>第2期(1回) 9歳</p>   |          |               |
|        | <p>B型肝炎ワクチンの接種<br/>H28年10月1日から定期接種となったB型ワクチン接種を実施する<br/>対象者 生後1歳に至るまでの間にある者<br/>標準的な接種期間 初回 生後2か月<br/>2回目 生後3か月<br/>3回目 生後7か月～8か月</p>  | (11,451) |               |
|        | <p>高齢者の肺炎球菌感染症ワクチンの接種<br/>高齢者の肺炎球菌ワクチン接種を実施する<br/>対象者及び標準的な接種回数<br/>高齢者の肺炎球菌(1回) 65歳から5歳刻みで100歳までの者(H31年度以降は65歳の者)及び60歳～64歳の者でハイリスク者</p>   | (10,300) |               |
|        | <p>風しんワクチン接種助成事業<br/>風しんの流行に対し、妊婦とその子供を守るため、風しんワクチン接種を実施する<br/>事業期間 H25年度～H30年度<br/>対 象 者 19歳以上50歳未満の妊娠を希望している女性、妊娠している女性の配偶者</p>  | (2,500)  |               |
|        | <p>おたふくかぜワクチン接種助成事業<br/>病気の予防及びそれに伴う保護者の負担軽減を図り、子育て支援を推進するため、おたふくかぜワクチンの接種に対して4,500円を上限に助成を行う<br/>対 象 者 1歳以上7歳未満の者<br/>標準的な接種 1期 生後12か月～24か月の間に1回<br/>2期 年長児に1回<br/>うち、1回接種分を助成(自己負担有)</p> | (2,880)  |               |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ                     |
|----------|--|---|----------------------------|
| 健康増進事業   | <p>健康増進・検診事業<br/>健康教育、健康相談事業や歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診、各種がん（胃・大腸・肺・子宮・乳がん）検診を実施</p> <p>胃内視鏡検診運営委員会の設置（新規）<br/>検診の精度管理の向上を図るため、胃内視鏡検診運営委員会を設置する</p> <p>新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業<br/>女性の雇用拡大や子育て支援に資するため、女性特有のがん検診の対象年齢が初年度の者に対し、受診勧奨及び無料クーポンの配布を実施し、受診率の向上を図る</p> <p>対象者 子宮頸がん検診<br/>20歳（初年度）の女性<br/>乳がん検診<br/>40歳（初年度）の女性</p> <p>肺がん検診事業<br/>肺がんの発見率を高めるため、胸部エックス線検査に加え、胸部CT検査を任意型検診として実施することにより、早期治療・死亡率低下につなげる</p> <p>対象者 胸部エックス線検査 40歳以上<br/>胸部CT検査 55歳、60歳、65歳</p> <p>健康ドック事業<br/>がん検診の受診率の更なる向上及び市民の健康増進のため、健康ドック事業を実施する</p> <p>対象者 所属する健康保険組合等において人間ドック又は人間ドックに準ずる検診を受けることができない40歳以上の市民</p> <p>検査項目 胃がん検診、大腸がん検診、肺がん検診、肝炎ウイルス検診、特定健康診査、血液検査等</p> <p>健康推進員事業<br/>健康推進員養成講習会を修了した者を委嘱し、地域住民に対して、がん検診及び特定健康診査等の受診勧奨活動や広報活動を行う</p> | <p>79,254</p> <p>(834)</p> <p>(1,291)</p> <p>(793)</p> <p>(2,743)</p> <p>(70)</p> | <p>予 防 費<br/>P115</p>      |
| 火葬業務関係事業 | <p>火葬業務委託料 8,083千円<br/>白浜町、みなべ町へ火葬業務を委託する</p> <p>紀南環境衛生施設事務組合負担金 409千円<br/>火葬業務を行う清浄苑（新宮市）への一部事務組合負担金</p> <p>火葬場使用料差額補助金<br/>斎場使用に係る自己負担額の格差是正のため、白浜町斎場、みなべ町斎場及び清浄苑使用料と田辺市斎場使用料との差額を補助する</p>   | <p>8,492</p> <p>2,270</p>   | <p>斎 場 費<br/>P116</p>      |
| 環境保全対策   | <p>田辺市環境美化連絡協議会 600千円<br/>啓発活動、清掃活動等</p> <p>環境美化への取組 14,228千円<br/>不法投棄等への対応、小溝清掃事業、河川等の水質検査等</p> <p>背戸川排水路等浄化施設 688千円<br/>しゅんせつ、バクテリアによる浄化、施設修繕等</p>   | <p>15,516</p>   | <p>環境衛生費<br/>P116～P117</p> |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ                              |
|--------------------|--|---------|-------------------------------------|
| 自動車騒音の監視           | 自動車騒音監視業務<br>自動車騒音対策を計画的総合的に行うため、地域の騒音状況を経年的に系統立てて監視する<br>監視対象路線 市内16路線 (H30年度3路線)   | 500     | 環境衛生費<br>P117                       |
| 焼却ごみの広域的処理         | みなべ町からの可燃ごみ処理の受託(新規)<br>みなべ町の焼却炉の廃止により、発生する可燃ごみの焼却処理を受託する<br><br>受入量 2,600 t   | 51,885  | (歳入)<br>塵芥処理<br>業務受託<br>事業収入<br>P52 |
| 一般廃棄物処理基本計画の策定(新規) | H23年3月に策定し、H25年2月に一部見直しを行った一般廃棄物処理基本計画について、最新のデータを基に計画内容を更新する  | 4,000   | 塵芥処理費<br>P120                       |
| ごみ減量・リサイクルの推進      | ごみ分別指定袋事業<br>ごみ収集指定袋代、ごみ収集指定袋取扱業務委託料   | 40,989  | 塵芥処理費<br>P118・P120                  |
|                    | ペットボトルリサイクル事業<br>ペットボトルをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る   | 7,776   | 塵芥処理費<br>P120                       |
|                    | プラスチックリサイクル処理事業<br>ペットボトル及び容器包装プラスチック以外のプラスチックごみのリサイクル処理を民間企業へ委託することで、リサイクルの推進と最終処分場の延命化を図る                                | 9,900   |                                     |
|                    | 容器包装プラスチックリサイクル事業<br>容器包装プラスチックをリサイクルし、埋立量の削減及び障害者の雇用拡大を図る   | 13,260  |                                     |
|                    | 資源類拠点回収事業(民間委託)<br>ごみ減量及びリサイクルの推進を図るため、公共施設等において、資源類の拠点回収を行う<br>①スチール・アルミ缶、27か所<br>無色・茶色・その他瓶<br>②古紙類 39か所<br>③ペットボトル 52か所 | 17,490  |                                     |
|                    | 資源集団回収事業実施団体奨励補助金<br>町内会、子供会等の団体が古紙類、古布類を自主的に回収する場合、1kg当たり4円の補助を行う   | 8,800   | 塵芥処理費<br>P121                       |
|                    | 資源ごみ回収運搬事業助成金<br>資源ごみ集団回収実施団体が回収した資源ごみの回収運搬を行う者に対し1kg当たり3円の補助を行う   | 5,300   |                                     |
| 収集業務の民間委託          | 一般廃棄物の収集業務委託<br>可燃・資源・埋立てごみ(旧田辺市内全域)10台<br>プラスチックごみ(旧田辺市内全域)3台<br>可燃・資源・埋立て・プラスチックごみ(行政局管内)8台                              | 264,665 | 塵芥処理費<br>P120                       |
| 埋立てごみの外部処理         | 埋立てごみの一部を外部処理委託することにより、埋立量を削減し最終処分場の延命化を図る<br>外部委託量 2,250 t  | 83,100  |                                     |

(単位 千円)

| 事 項                       | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ             |
|---------------------------|---|---------|--------------------|
| 一般廃棄物清掃啓発事業               | 本市の玄関口である駅前周辺の美化取組を強化するため、啓発活動を行う<br><br>委 託 先 田辺市駅前地区美化推進協議会<br>事業内容 集積所清掃、訪問・街頭啓発など   | 2,250   | 塵芥処理費<br>P120      |
| ごみカレンダー・分別アプリケーションの導入(新規) | 携帯電話等の端末で、ごみ収集日やごみ分別辞書が利用可能となる、ごみカレンダー・分別アプリケーションを導入する  | 162     |                    |
| 生ごみ処理機購入費補助金              | 生ごみ処理機購入費補助金<br>1基当たり購入価格の1/2以内で20千円を上限に補助を行う   | 500     | 塵芥処理費<br>P121      |
| 清掃施設組合負担金                 | 上大中清掃施設組合負担金  | 40,890  |                    |
| 衛生施設組合負担金                 | 田辺市周辺衛生施設組合 133,581千円<br>紀南環境衛生施設事務組合 13,284千円<br>富田川衛生施設組合 68,142千円  | 215,007 | し尿処理費<br>P121      |
| 雇用促進奨励金                   | 市内に住所を有する高齢者、障害者、若年無就業者等を雇用した市内の事業主に、奨励金を交付する<br><br>支給額 1人120千円以内<br>※障害者(短時間労働者を除く)の場合<br>1人180千円～240千円以内   | 1,100   | 労働諸費<br>P122       |
| 農業振興事業                    | 経営所得安定対策推進事業<br>水田で麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に支給される食料自給率向上を目的とした交付金の算定に係る事務を行う<br><br>内 容 経営所得安定対策の受付事務や現地確認   | 2,042   | 農業振興費<br>P123・P125 |
|                           | 農業後継者育成事業<br>農業研修など農業教育振興事業へ助成する  | 300     | 農業振興費<br>P124      |
|                           | グリーンツーリズムモデルプラン研究事業<br>都市と農村との交流推進を図るため、グリーンツーリズムプランナーの育成を通じて、地域資源の新たな発掘を行う<br><br>事業期間 H28年度～H30年度<br>委 託 先 一般社団法人ふるさと未来への挑戦<br>総事業費 9,000千円<br>事業内容 プランナー1人を新規雇用<br>体験メニューの掘り起こし、体験農家との日程調整、宿泊先等の調整 | 3,000   |                    |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ        |
|--------|---|---------|---------------|
| 農業振興事業 | 新規就農者育成支援事業（新規）<br>新規就農者の技術習得を支援するため、不足している農業次世代人材投資事業【準備型】の研修機関（先進農家）を確保するとともに、就農希望者と研修先農家の結び付けを行う   | 600     | 農業振興費<br>P124 |
|        | 農林水産業まつり補助金<br>生産者と消費者の触れ合いの機会をつくり、第1次産業に対する理解を深めるためイベントを実施する   | 3,100   |               |
|        | 有害鳥獣捕獲事業費補助金<br>鳥獣による農作物被害を防止するため、有害鳥獣の捕獲に対して補助を行う<br><br>サル 18,000円～30,000円/頭 220頭 5,820千円<br>イノシシ 10,000円～15,000円/頭 1,390頭 15,150千円<br>シカ 10,000円～15,000円/頭 3,240頭 41,000千円<br>アライグマ 2,000円～ 3,500円/頭 460頭 1,445千円<br>カラス 600円～ 1,500円/羽 230羽 345千円 | 63,760  |               |
|        | 中山間地域等直接支払交付金（第4期・H27年度～H31年度）<br>耕作条件が厳しい急傾斜地の田畑に対して、田は10a当たり21,000円、畑は10a当たり11,500円を交付（急傾斜地は6,000円加算）し、耕作放棄の防止等による良好な農村環境の整備を図る<br>対象集落 34集落<br>対象面積 207,674a   | 302,640 | 農業振興費<br>P125 |
|        | 農地保全対策補助金<br>農地の公的機能維持と地域での担い手農家の育成を図るため、農用地利用集積計画による農用地の借り手に補助を行う<br>補助採択 1a以上<br>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）<br>ただし、旧田辺市においては果樹畑は対象外<br>交付単価 1千円/a（3年間）   | 2,600   |               |
|        | アグリパートナーサポート事業費補助金<br>農業後継者不足の解消等により地域農業の活性化を図るため、未婚者による交流会の開催や相談員の設置に対して補助を行う  | 500     |               |
|        | 経営安定対策基盤整備緊急支援事業費補助金<br>担い手への農地の利用集積を推進するため、土地改良事業等の地区における農家負担金の利子助成を行う<br><br>事業年度 H28年度～H32年度   | 2,610   |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|--------|---|--------|---------------|
| 農業振興事業 | 環境保全型農業直接支払交付金<br>農業者等の組織する団体が自然環境の保全に資する農業生産活動に取り組む場合、その面積に応じて支援する<br><br>支援単価 5～13千円/10 a   | 2,400  | 農業振興費<br>P125 |
|        | 狩猟免許取得支援事業費補助金<br>有害鳥獣被害の防止推進のため、農家等のわな猟及び銃猟免許の取得に対して補助を行う<br>補助率 講習会経費 (県100%)<br>免許取得試験費 (市1/2)<br>猟銃所持許可のための射撃教習費用 (県100%)<br>※ただし、上限37千円  | 1,239  |               |
|        | 野生鳥獣有効活用推進事業費補助金<br>被害が深刻化している野生鳥獣による農作物等への被害対策における調査研究事業に対して補助を行う<br><br>総事業費 300千円<br>負担割合 J A 紀南50%、市50%<br>内 容 移動式囲いわなによるサル捕獲の研究、獣食肉活用研究ほか  | 150    |               |
|        | 農業次世代人材投資資金【経営開始型】<br>次世代を担う農業者となることを目指す方の就農直後の経営確立を支援するため、農業次世代人材投資資金を交付する<br><br>給付要件 原則45歳未満で独立、自営就農する者<br>地域農業マスタープランに地域の中心となる経営体として位置付けがあること<br>給付額 1,500千円×5年(単身)<br>2,250千円×5年(夫婦)<br>ただし、前年所得に応じて段階的に減額 | 43,125 |               |
|        | 農地集積推進事業交付金<br>農地中間管理機構を通じた担い手への農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を通じて農地を貸し出した農業者等を対象に協力金を交付する<br><br>経営転換協力金<br>交付単価 貸付面積により300千円/戸～700千円/戸<br><br>耕作者集積協力金<br>交付単価 5千円/10 a   | 2,900  |               |
|        | 多面的機能支払交付金<br>多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に対して田は10 a 当たり3,000円、畑は10 a 当たり2,000円の支援を行い、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を行う<br><br>対象面積 63,282 a  | 13,167 |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ        |
|--------|---|-------|---------------|
| 農業振興事業 | 新規就農者育成補助金（新規）<br>新規就農者の技術習得を支援するため、農業次世代人材投資事業【準備型】の対象外となる45歳以上の方に対して補助する<br><br>対 象 者 県の認定機関で就農に向けた研修を受ける者<br>対象要件 研修後の就農時に45歳以上55歳未満の者<br>補 助 額 月額70千円/月（移住者は110千円/月）                        | 3,000 | 農業振興費<br>P126 |
|        | 新規就農者農機具導入支援事業（新規）<br>就農初期段階で経営が不安定な新規就農者を支援するため、初期投資や規模拡大、作業の省力化のため導入する農機具の購入に対して補助する<br><br>対 象 者 新規就農者<br>補助対象 新たに導入する農機具の購入経費<br>ただし、汎用性の高い機械でないこと<br>補 助 率 1/2 上限300千円                     | 3,000 |               |
| 畜産振興事業 | 熊野牛振興対策事業費補助金<br>熊野牛の産地化を推進するため、牛の放牧に必要な施設整備に対し補助を行う<br><br>対象経費 牛の放牧に必要な電気柵購入費等<br>補助内容 対象経費の1/2以内（上限100千円）  | 300   | 農業振興費<br>P125 |
|        | 畜産振興総合支援事業費補助金<br>熊野牛の品質向上と生産拡大を図り、ブランド化を推進する<br>優良系統導入促進事業（市100%） 200千円<br>県推奨銘柄の優良精子導入を推進するため、導入経費の差額に対し補助を行う<br><br>優良繁殖雌牛導入促進事業（市1/4） 300千円<br>県内外からの優良繁殖用雌牛の購入価格の1/4の補助を行う（1頭につき100千円以内）   | 500   |               |
| 柑橘振興事業 | 田辺市柑橘振興協議会補助金<br>目 的 高品質で安定した柑橘栽培技術の確立、田辺のみかんの消費拡大PR等<br>負担割合 JA紀南1/2、市1/2<br>事業内容 栽培技術向上事業、消費拡大PR事業  | 700   |               |
|        | あまいみかんづくり支援事業費補助金<br>柑橘の高品質みかんを安定して生産するため、マルチシート被覆資材敷設に対する補助を行う<br><br>事業期間 H28年度～H30年度<br>補助対象 マルチ資材の導入が初めての農地で、かつ、1園地におおむね2a以上の実施<br>対 象 者 市内に住所を有する農業者等<br>対象作物 温州みかん<br>補 助 率 10%以内（20aを限度） | 2,000 |               |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ        |
|--------|--|--------|---------------|
| 柑橘振興事業 | 柑橘PR海外販路拡大事業費補助金<br>出荷量の増加、販売価格の上昇により農家の生産意欲の向上を図るため、海外での柑橘の販路開拓を行う<br>事業主体 田辺市柑橘振興協議会<br>事業内容 香港、シンガポール及び台湾での柑橘販売及び商談の実施<br>事業費 3,000千円<br>負担割合 市2,000千円、JA紀南1,000千円  | 2,000  | 農業振興費<br>P125 |
| 梅振興事業  | 紀州田辺うめ振興協議会補助金<br>目 的 紀州田辺の梅の消費宣伝・販売促進と産地意識の向上<br><br>事業費 17,500千円<br>負担割合 JA紀南1/2、市1/2、一部県1/2<br>事業内容 大学等との梅の機能性研究、梅干し健康法の推進、都市部を中心とした梅講習会、消費宣伝・販売促進催事の開催、米産地との共同によるA級梅干し消費拡大事業、新用途開発事業に伴う販路開拓など  | 7,500  |               |
|        | みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会負担金<br>みなべ・田辺の梅システムの保全と活用を図るため、GI AHS（世界農業遺産）活用プランに基づく取組を行う<br><br>事業費 30,027千円<br>負担割合 市10,182千円、みなべ町10,182千円、<br>県9,663千円<br>事業内容 海外展開資源プロモーションプロジェクト支援事業、ミツバチによる生物多様性評価、GI AHSマイスター養成事業、住民提案型地域活動支援事業、梅システムの知識習得に関する補助教材の作成、認定地域間の交流推進事業、GI AHSシンポジウムの開催、海外研修生受入れ事業、東アジア農業遺産学会総会の誘致、専門部会の開催、ホームページ管理ほか | 10,182 |               |
|        | 梅の食育普及促進事業負担金<br>梅干しの消費離れに対応するため、小学生に対し梅の食育に関する普及促進を図る<br>事業期間 H27年度～H32年度<br>事業主体 梅食育普及促進協議会<br>事業費 2,000千円<br>負担割合 市500千円、みなべ町500千円、JA紀南500千円、JA紀州500千円<br>事業内容 要望のある学校で梅に関する出前講座や梅ジュース加工体験等を行う  | 500    |               |
|        | 南紀田辺UMEロードマラソン大会補助金<br>梅と梅産地である田辺を積極的に情報発信し、交流人口の拡大や地域活性化を図るため、南紀田辺UMEロードマラソン大会に対し補助する<br>事業主体 UMEロードマラソン実行委員会   | 1,000  | 農業振興費<br>P126 |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ          |
|----------|---|-------|-----------------|
| 梅生育不良対策  | 田辺うめ対策協議会補助金<br>目 的 梅生育不良をはじめとする生産現場の課題への取組<br>負担割合 J A紀南1/3、市2/3<br>内 容 栽培部会による害虫対策などの現地試験、環境部会による梅生育不良の経過観察のための雨水分析調査及び大気中の窒素、オゾンの含有量測定調査の取組など  | 1,600 | 農業振興費<br>P125   |
|          | 日本一梅産地づくり支援事業費補助金<br>①改植更新事業<br>総事業費 600千円<br>事業内容 生育不良樹・老木の改植、品種更新<br>事業面積 40 a<br>負担割合 J A紀南1/6、市2/6、受益者3/6<br>市負担額 200千円<br>②土壌改良事業<br>総事業費 19,200千円<br>事業内容 土壌改良資材の施用による収量安定対策<br>事業面積 4,800 a<br>負担割合 J A紀南2/20、市5/20、受益者13/20<br>市負担額 4,800千円 | 5,000 |                 |
| 南紀用水事業   | 国営南紀用水施設管理費負担金<br>島ノ瀬ダムの維持管理費に対する負担金<br><br>事業費及び負担割合<br>国営造成施設管理費負担金 5,185千円<br>(国50%、県25%、田辺市・みなべ町25%)  | 5,185 | 南紀用水事業費<br>P126 |
| 森林保全対策   | 森林保全管理事業委託料<br>山地災害防止、不法投棄防止及び林道施設の保全管理等のための森林パトロール業務を森林組合に委託する<br><br>定期巡視、災害巡視 (10km当たり12,700円/人)   | 8,268 | 林業振興費<br>P129   |
|          | 森林整備地域活動支援交付金<br>森林の有する多面的機能が発揮されるよう適切な森林整備を推進する<br><br>森林経営計画の作成促進<br>対象面積 100ha 交付単価 8,000円/ha (上限)   | 800   |                 |
| 森林環境保全事業 | 市有林植栽イベントの実施<br>市有林において、造林適地を考慮した人工林の保育により、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう、尾根筋 (天空三分) 等のスギ及びヒノキの植栽地において、広葉樹を林間植栽し、よみがえりの森づくり事業のモデル林として整備する<br><br>事業期間 H27年度～H30年度<br>実施場所 中辺路町小松原<br>H30年度 日程 H30年10月 (予定)<br>場所 中辺路町小松原<br>内容 参加者50人程度、広葉樹植栽300本、環境学習の実施など     | 136   |                 |

(単位 千円)

| 事 項         | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|-------------|---|--------|---------------|
| 林業担い手対策     | 林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金<br>林業従事者の保障を充実することにより雇用の安定化を図るため、社会保険加入促進事業等の補助を行う   | 7,995  | 林業振興費<br>P129 |
|             | 山の暮らし応援事業<br>本市に定住しようとする者のうち林業等に従事するもの及び雇用した事業者に対して、必要な資格や技術を取得するまでの期間の所得補償を行うことで、その地域に必要な人材の確保を行う<br>事業期間 H28年度～H30年度<br>①新規就業者支援<br>対象者 林業新規就業者（45歳未満の方）<br>助成内容 月額50千円/2年間<br><br>②研修者受入林家支援<br>対象者 林業新規就業希望者を6か月以上受け入れる林家<br>助成内容 月額25千円/2年間<br><br>③雇用事業者支援<br>対象者 林業新規就業者（45歳未満の方）を新たに正規雇用し、就業に必要な技術習得のための研修を行う事業者<br>助成内容 月額50千円/2年間 | 7,200  | 林業振興費<br>P130 |
| 林業後継者対策     | 紀州備長炭後継者育成事業費補助金<br>新規製炭就業者に対し、木炭組合が技術指導を実施することにより、後継者の育成、製炭技術の伝承を図る<br><br>利用施設 紀州備長炭記念公園内の炭窯・伝習館<br>研修期間 2年間（1人につき）   | 300    | 林業振興費<br>P129 |
| 林業成長産業化推進事業 | 地域の森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化を図るため、森林を核とした地域の活性化に取り組む事業に対して補助を行う<br><br>事業主体 林業成長産業化運営協議会<br>事業期間 H29年度～H33年度<br>総事業費 135,307千円<br>事業内容 川下から川上における、木材需要と供給に関する情報を共有できる仕組みを構築し、需要に適した供給体制を実現する<br><br>補助率 国100%（上限額10,000千円）  | 10,275 | 林業振興費<br>P130 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|----------------|---|--------|---------------|
| 元気かい！集落応援プログラム | <p>過疎化及び高齢化が著しく進行し、集落機能の低下や農地・山林などの地域資源管理の問題が深刻化する山村地域の過疎集落について、当該集落と協働し、既存事業と併せて集落の維持と地域資源の保全を図る支援施策に取り組む</p> <p>元気かい！応援事業<br/>集落支援活動事業</p> <p>元気な地域づくり事業</p> <p>①過疎集落支援事業<br/>②特産物生産奨励事業<br/>③山村地域の活性化事業<br/>④山村地域力再生事業<br/>⑤「田辺市定住支援協議会」活動<br/>⑥定住促進のための短期滞在施設等の設置<br/>⑦移住推進空き家改修支援事業<br/>⑧飲料水供給施設等整備事業<br/>⑨移住者起業支援補助金<br/>⑩山の暮らし応援事業<br/>⑪過疎集落再生・活性化支援事業<br/>⑫企業の森事業<br/>⑬森林整備関係助成事業ほか</p> | —      | —             |
| 山村振興対策         | <p>集落支援活動事業</p> <p>市内の山村集落対策を推進するため、高齢化率がおおむね50%以上の集落を対象に支援活動を実施する</p> <p>支援員 12人（各行政局に3人ずつ配置）</p> <p>事業内容</p> <p>支援員が集落に出向き、住民と直接触れ合うことによって、集落の現状と課題を把握し、集落の再生を促進するための対策を講じる</p> <p>集落点検調査の実施結果などを踏まえ、集落の現状や課題に対応した取組の推進を図る</p> <p>①集落見回りの強化<br/>②集落の管理運営や行事の応援ほか</p>  | 29,319 | 山村振興費<br>P130 |
|                | <p>里山生活空間保全事業費補助金</p> <p>鳥獣害防止や被害を及ぼすおそれのある立木から建屋等を守るため、建屋等に隣接する立木の伐採に対して補助を行う</p> <p>交付要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山村振興法に基づく振興山村地域</li> <li>・建屋等の所有者が行う建屋等から30m以内の所有権を有しない立木の伐採</li> </ul> <p>補助率 建屋等1戸当たり対象事業費の1/2</p> <p>補助上限 100千円</p>   | 1,000  | 山村振興費<br>P131 |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ             |
|--------|--|-------|--------------------|
| 山村振興対策 | <p>特産品生産奨励補助金<br/>山間地域における特産品生産の支援のため、旧田辺市以外の地域において、新規の植栽に対して補助を行う<br/>限度額 サカキ、ヒサカキ 70円/本<br/>シキミ 100円/本、梅 700円/本</p>  | 200   | 山村振興費<br>P130      |
|        | <p>山村地域の活性化<br/>他地域との交流、地域製品のPR等を通じて活力ある地域づくりを目指す<br/>翔龍祭実行委員会補助金 700千円<br/>こだま祭実行委員会補助金 750千円<br/>手作りカヌー体験事業費補助金 700千円</p>  | 2,150 | 山村振興費<br>P130～P131 |
|        | <p>定住支援協議会補助金（拡充）<br/>本市での田舎暮らし希望者に対する地域情報、空き家情報の提供や円滑な定住促進のための受入れ体制により、都市部からの人口流動を促進し地域振興を図る</p> <p>〔拡充内容〕<br/>H30年度は、本市における田舎暮らしの魅力を映像化し、専用ホームページのリニューアルを行い、田舎暮らし希望者へ更なる情報発信を行う</p>  | 7,000 | 山村振興費<br>P131      |
|        | <p>過疎集落支援補助金<br/>各行政局管内で高齢化率がおおむね70%以上の自治会を対象として、補助を行う</p> <p>給水施設の整備<br/>事業内容 過疎集落の自治会が実施する給水施設整備に対する補助<br/>助成内容 対象事業費 上限100千円（補助率1/2）<br/>（受益者1戸の場合に限る）</p> <p>給水施設・生活道等の維持管理<br/>事業内容 給水施設の点検や生活道の草刈り等の維持管理に対する補助<br/>助成内容 1,000円/時・人</p> <p>簡易給水施設の水質検査費用の一部補助<br/>事業内容 簡易給水施設の水質検査に係る費用の一部を補助<br/>助成内容 補助率1/2</p> | 200   |                    |
|        | <p>短期滞在施設管理事業<br/>本市への定住希望者等の円滑な受入れを推進するために設置した短期滞在施設の管理を行う<br/>龍神地区4戸、本宮地区2戸、中辺路地区2戸</p>  | 604   | 山村振興費<br>P130      |
|        | <p>緑の雇用担い手住宅管理事業<br/>県が緑の雇用事業を推進するため建設した緑の雇用担い手住宅の管理を行う<br/>世帯用20戸、単身用4戸</p>   | 855   |                    |
|        | <p>アトリエ龍神の家住宅管理事業<br/>芸術活動を行うIターン者による山村の活性化等を推進するため建設したアトリエ龍神の家住宅の管理を行う<br/>龍神地区9戸</p>   | 500   |                    |

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                |
|------------------|---|--------|-----------------------|
| 移住推進事業           | <p>移住推進空き家改修支援事業費補助金<br/>空き家の利用率の向上及び移住推進を図るため、県外からの移住者が空き家を利用する場合に、空き家の改修費用に対して補助を行う</p> <p>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対 象 者 空き家の所有者及び借主</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金を除いた額の1/2<br/>事業費上限2,400千円<br/>補助金上限1,600千円<br/>ただし、県補助がある場合は上限800千円</p>  | 7,200  | 山村振興費<br>P131         |
|                  | <p>移住者起業支援補助金<br/>本市への現役世代の移住を促進し、市内各地域の振興を図るため、県外から市内に移住し、起業する者に対し、起業費用の一部を補助する ※県補助への上乗せ補助金</p> <p>対象地域 旧田辺市以外の地域及び旧田辺市における山村振興法の振興山村地域（秋津川、長野、上野、伏菟野）</p> <p>対象事業 県補助事業の審査会を経て補助されることが決定した事業</p> <p>補 助 率 事業費から県補助金（定額補助・上限 1,000千円）を除いた額の1/2</p> <p>補助上限 500千円</p>  | 1,500  |                       |
| 山村振興施設の管理        | 市内の山村振興施設の管理<br>紀州備長炭記念公園ほか7施設の管理費  | 8,971  | 山村振興<br>施設管理費<br>P131 |
| 森林環境対策           | 林道の維持補修<br>市が管理する林道及び作業道の維持管理   | 34,837 | 林道維持費<br>P132         |
| 林道施設点検事業<br>(新規) | <p>橋梁及びトンネルの点検を5年に1度、近接目視等により実施する</p> <p>対 象 橋梁（橋長4m以上）197橋<br/>トンネル8か所</p> <p>H30年度 橋梁30橋</p>  | 15,102 |                       |
| 水産増養殖事業          | <p>①イサキ放流育成事業費補助金 2,650千円<br/>事業主体 和歌山南漁協本所 450,000尾</p> <p>②ガシラ放流育成事業費補助金 470千円<br/>事業主体 和歌山南漁協本所・新庄漁協 9,500尾</p> <p>③イセエビ放流事業 1,200千円<br/>事業主体 田辺市・和歌山南漁協本所・湊浦支所 170kg</p> <p>④マダイ放流育成事業費補助金 500千円<br/>事業主体 和歌山南漁協本所 60,000尾</p> <p>⑤タイワンガザミ類放流育成事業費補助金 150千円<br/>事業主体 新庄漁協 400匹</p> <p>⑥鮎・アマゴ等放流事業費補助金 3,500千円<br/>事業主体 日高川漁協、富田川漁協、日置川漁協、熊野川漁協、産業活性化稚鮎・アマゴ放流事業実行委員会<br/>アマゴ 245,000尾 鮎 1,794,000尾ほか</p> | 8,970  | 水産増養殖<br>事業費<br>P136  |
| (次ページへ)          |   |        |                       |

(単位 千円)

| 事 項                 | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ                 |
|---------------------|---|-------|------------------------|
| 水産増養殖事業<br>(前ページから) | ⑦クエ放流育成事業費補助金<br>事業主体 和歌山南漁協本所<br>200千円<br>2,000尾   |       |                        |
|                     | ⑧アサリ放流育成事業費補助金<br>事業主体 新庄漁協<br>200千円<br>天然採苗器 50基   |       |                        |
|                     | ⑨オコゼ放流育成事業費補助金<br>事業主体 和歌山南漁協本所<br>100千円<br>1,000尾  |       |                        |
|                     | ナマコ漁場造成事業費補助金<br>安全に操業できる漁場づくりを目指し、ナマコの増殖事業<br>に対して補助を行う<br><br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業期間 H27年度～H31年度<br>事業内容 漁場造成及び種苗生産<br>補 助 率 漁場造成 2/3 うち県 1/3<br>種苗生産 1/2  | 1,015 | 水産増養殖<br>事 業 費<br>P136 |
| 水産振興事業              | 海面環境保全事業費補助金<br>漁業者による海洋ごみの回収・処理に対して補助を行う   | 200   | 水産振興費<br>P136          |
|                     | 漁場環境改善事業費補助金<br>海底耕うんを行い海底の有機物を湧出させることで、海中<br>へ栄養を補給するとともに、底質改善も併せて行い、漁場<br>の環境改善及び回復を図る事業に補助する<br><br>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br>事業内容 海底耕うん<br>会津川河口付近 1.2km <sup>2</sup><br>芳養川河口付近 0.5km <sup>2</sup><br>補 助 率 1/2 | 1,000 |                        |
|                     | 藻場再生事業費補助金<br>磯焼けによる藻場の消失、衰退を防ぎ、漁場を回復させる<br>事業に対して補助を行う<br>事業主体 新庄漁業協同組合<br>事業内容 ヒジキ・ヒロメ調査、有害生物除去、磯磨き<br>種付き基質投入<br>補 助 率 2/3 うち県 1/3   | 1,444 |                        |
|                     | 漁業就業体験事業費補助金<br>漁業の担い手育成のため、熟練の漁師とともに実際に漁師<br>の仕事を経験してもらう費用に対して補助を行う<br><br>事業主体 田辺市水産振興会<br>事業期間 H25年度～H31年度<br>事業内容 漁船に同乗し、漁の準備から後片付けまでの<br>研修<br>対 象 者 専業の漁師を目指す原則50歳以下の者<br>対象見込 15人<br>補 助 率 1/2         | 150   |                        |

(単位 千円)

| 事 項    | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ        |
|--------|---|-------|---------------|
| 水産振興事業 | <p>新規漁業就業者支援事業費補助金（新規）<br/>           漁業従事者の確保及び水産物の安定供給と水産業の振興を図るため、新たに漁業を職業として市内に定住する者に対して、生活支援費等の補助を行う</p> <p>事業期間 H30年度～H32年度<br/>           助成内容<br/>           生活支援費 750千円/1年間<br/>           免許取得支援費 補助率 1/2 限度額 90千円<br/>           漁業支度支援費 補助率 1/2 限度額 20千円<br/>           ※生活支援費の助成については転入者のみ対象</p> | 1,720 | 水産振興費<br>P136 |
|        | <p>水産物販売促進事業費補助金<br/>           魚食普及、販売促進を目的に県外に対して地場産品の販路拡大に向けたPR活動に対して補助を行う</p> <p>対象水産物 イサキ、アジ、サバ、カツオ、シラス等<br/>           補助率 1/2 限度額 1,000千円</p>  | 1,000 |               |
|        | <p>地域水産物加工商品開発事業費補助金<br/>           和歌山南漁協が地元水産加工会社と連携して行う、地域の水産資源を活用した水産物加工食品の共同開発等に対して補助を行う</p> <p>対象水産物 イサキ、アジ、サバ、シラス、ヒロメ等<br/>           補助率 1/2 限度額 200千円</p>  | 200   |               |
|        | <p>ヒロメ販売市場拡大事業費補助金<br/>           ヒロメの販売市場の拡大を図るため、京阪神地域等への消費市場の開拓に向けた取組に対して補助を行う</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br/>           事業内容 販売促進、PR活動<br/>           補助率 1/2</p>   | 300   |               |
|        | <p>ヒロメ生産拡大事業費補助金<br/>           ヒロメの安定確保を図るため、生息海域の調査研究及び増養殖試験により新たに藻場を造成する取組に対して補助を行う</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br/>           事業内容 生息海域環境調査、増養殖試験<br/>           補助率 調査研究 定額 500千円<br/>           増養殖試験 1/2 250千円</p>  | 750   |               |
|        | <p>シラス販売促進事業費補助金<br/>           市内及び県内外からの誘客を促進し、交流人口の拡大を図るため、生シラスをメニューの柱とした漁協食堂のPR活動等に対して補助を行う</p> <p>事業主体 和歌山南漁業協同組合<br/>           事業内容 PR活動、備品購入<br/>           補助率 3/4</p>   | 750   |               |

(単位 千円)

| 事 項     | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ        |
|---------|---|-------|---------------|
| 交流推進事業  | <p>交流推進事業</p> <p>首都圏や都市部で活躍する田辺市出身者や和歌山県出身者、以前から交流を深めている関係市との積極的な交流を通じ、本市の地域資源（地域産品・観光情報）等の情報発信及び販路等の情報収集を行う</p> <p>H30年度においては、友好都市から姉妹都市へ変更となる岩手県一関市との交流等を含めた各種取組を行う</p> <p>和歌山県人会（在京、東海、大阪、京都、堺、神戸等）<br/>都市交流（堺市、上山市、相模原市等）<br/>姉妹都市、友好都市（堺市、一関市、平泉町、泉南市等）</p>  | 2,543 | 商工振興費<br>P138 |
|         | <p>地域産品プロモーション事業（新規）</p> <p>地場産業の振興を目的に、本市の地域産品を首都圏及び交流のある都市部において消費宣伝活動を行う</p> <p>委 託 先 南紀みらい株式会社</p>   | 1,500 |               |
| 企業誘致対策  | <p>企業立地促進奨励金</p> <p>市外からの企業立地及び市内企業者の事業規模拡大並びに雇用創出を促進するために補助を行う</p> <p>①物品の製造業<br/>〔対象要件〕<br/>投下固定資産総額1億円以上（中小企業3千万円以上）<br/>初年度新規雇用者数10人以上（中小企業5人以上）<br/>※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等設置奨励金<br/>固定資産税納税額相当額（5年）<br/>※県・市との3者協定による新設で投下固定資産総額1億円を超える場合は次のとおり<br/>投下固定資産総額(土地代除く)の10%(3千万円限度)<br/>固定資産税納税額相当額 1/2（3年）</li> <li>・雇用奨励金<br/>対象：3年目までの新規雇用者<br/>金額：雇用者×15万円<br/>（支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度）</li> <li>・経営支援奨励金<br/>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額<br/>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、操業開始日以後の次の各号に掲げる期間における水道使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額に相当する額（2月当たり20万円限度）<br/>（1）5年目まで1/2 （2）6年目 2/5<br/>（3）7年目 3/10 （4）8年目 1/5<br/>（5）9年目 1/10</li> <li>・市有地の無償貸付け<br/>投下固定資産総額5億円以上、雇用者数20人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け（7年間限度）</li> </ul> | 4,189 | 商工振興費<br>P139 |
| (次ページへ) |   |       |               |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ        |
|--------------------|--|--------|---------------|
| 企業誘致対策<br>(前ページから) | <p>②情報通信業及び特定サービス業<br/>〔対象要件〕<br/>投下固定資産総額3千万円以上(中小企業1千万円以上)<br/>初年度新規雇用者数3人以上<br/>※転入雇用者を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所等設置奨励金<br/>固定資産税納税額相当額(5年)<br/>※県・市との3者協定による新設の場合<br/>事務所改修費用の1/3(500万円限度)</li> <li>・雇用奨励金<br/>対象:3年目までの新規雇用者<br/>金額:雇用者×15万円<br/>(支給は1人1回、2年目以降は純増分、100人限度)</li> <li>・経営支援奨励金<br/>県中小企業融資制度のうち新規開業資金又は成長サポート資金を利用した場合の信用保証料相当額<br/>新設の事業所に勤務する雇用者数が3人以上の事業者に対して賃借料1/2(3年、各期間1千万円限度)<br/>コールセンター、データセンターのみ通信回線使用料の1/2(3年、賃借料を合算し各期間1千万円限度)<br/>※要件は賃借料と同様<br/>※県補助を受けた場合は共に1/4補助</li> <li>・市有地の無償貸付け<br/>投下固定資産総額2億円以上、雇用者数10人以上の場合、市が指定した市有地を無償で貸付け(7年間限度)</li> </ul> |        |               |
| 商工業診断指導事業          | <p>商工業診断指導事業<br/>経営の近代化及び合理化等に積極的に取り組む中小企業者や新規開業の中小企業者を支援するため、専門家による診断指導を行う<br/>1件当たり 100千円</p>  | 1,000  | 商工振興費<br>P138 |
| ふるさと田辺応援<br>寄付金の返礼 | <p>地元特産品などのPR、販売促進及び地域経済の活性化を図るため、市外在住で年間1万円以上の寄付(ふるさと田辺応援寄付金)をされた方に対して、地域ブランド推進協議会加盟事業者から提供される産品を贈る<br/>事業内容 白干梅4kg樽×3,000樽など</p>   | 46,668 |               |
| 中小企業支援対策           | <p>中小企業信用保証料補助金<br/>和歌山県中小企業経営支援資金の利用に係る信用保証料に対して補助を行う<br/>補助率 1/2</p>   | 6,000  |               |
|                    | <p>小企業資金利子補給補助金<br/>日本政策金融公庫の小企業等経営改善資金融資等に対する利子補給を行う<br/>補給割合 1.0%<br/>補給期間 3年間</p>   | 21,000 |               |
|                    | <p>新規開業資金利子補給補助金<br/>新規開業者を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県の新規開業関係資金融資に対する利子補給を行う<br/>補給割合 1.5%<br/>補給期間 5年間</p>  | 3,900  | 商工振興費<br>P139 |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ        |
|----------|--|-------|---------------|
| 中小企業支援対策 | <p>特許取得奨励金<br/>           中小企業者等の特許権出願に必要な経費（出願料、出願審査請求料、弁理士手数料等）に対して補助を行う<br/>           補助率 1/2<br/>           限度額 200千円</p>   | 400   | 商工振興費<br>P139 |
|          | <p>小規模事業者持続化補助金（新規）<br/>           持続可能な経営を目指す計画に基づき、小規模事業者が取り組む販路開拓や業務の効率化に対し補助を行う<br/>           補助率 1/2<br/>           限度額 通常分 375千円<br/>           引上げ分 750千円（買い物弱者対策など）</p>   | 6,000 |               |
| 商店街活性化対策 | <p>まちづくりプロジェクト事業委託料<br/>           海水浴客や観光客を中心市街地へと誘導し、まちなかの回遊強化とにぎわい創出を図るための事業を、南紀みらい株式会社へ委託する</p> <p>①まちなか観光情報発信事業<br/>           「あがら☆たなべえ調査隊」による情報発信<br/>           ご当地グルメ・地場産品等情報発信</p> <p>②ハロウィンイベント<br/>           主に子供を対象とした仮装イベントを商店街で実施</p> <p>③田辺まちなか春まつり<br/>           各種グループや団体等と連携し、子供向け企画等を中心としたイベントを実施</p> <p>④関西大学との連携事業<br/>           商店街における催事や海の家等において、若者の視点から田辺の魅力をくみ取った集客イベントを実施</p> <p>⑤田辺エキストラ商店街事業<br/>           田辺駅前商店街において、空き店舗を活用し、本市の玄関口にふさわしい商店街としてにぎわいと明るさを取り戻す取組を実施</p> | 1,000 | 商工振興費<br>P138 |
|          | <p>商店街消費税免税店運営事業<br/>           商店街において免税一括カウンターを開設運営することで、外国人観光客へのサービス拡大やおもてなし力向上及び商店街の活性化を図る</p> <p>委 託 先 南紀みらい株式会社</p>  | 2,700 |               |
|          | <p>商店街セットバック事業費補助金<br/>           セットバック区域として認定された商店街地域の建物等の所有者が道路境界から2m以上セットバックした場合に、1㎡当たり80千円の補助を行う<br/>           限度額 4,000千円</p>   | 2,000 | 商工振興費<br>P139 |
|          | <p>商店街開業支援事業費補助金<br/>           商店街地域での空き店舗の活用を促進するため、商店街地域以外からの移転出店及び新規出店事業者に、家賃の補助を行う</p> <p>対象地域 中心市街地内の商店街地域<br/>           対象業種 小売業、飲食業、サービス業等<br/>           補 助 率 家賃の1/2（限度額50千円/月・6か月）</p>   | 2,343 |               |

(単位 千円)

| 事 項                                     | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ             |
|---|--|-------|--------------------|
| 商工活性化事業                                 | 商工活性化事業費補助金<br>事業者の連携による田辺商工フェアへ補助を行うことで、<br>地域商工業の活性化を図る  | 350   | 商工振興費<br>P139      |
|   | 商工業活性化支援事業費補助金<br>商工業の振興と活性化を図ることを目的として、商店街振<br>興組合等が新規に実施する活性化事業に対して補助を行う<br><br>活性化事業（ソフト）<br>補助率 1/2<br>限度額 4,500千円   | 500   |                    |
|   | 創業支援事業費補助金<br>田辺市創業支援事業計画に基づき、市、経済団体及び金融<br>機関などが連携し、創業者の経営安定と商工業の活性化を<br>図る<br><br>事業内容 創業セミナーの開催に対する助成<br>補 助 率 2/3<br>限 度 額 1,000千円   | 1,000 |                    |
| Uターン就労支援<br>事業（新規）                      | 地元企業の内容を知ってもらい、ふるさと回帰の機運を高め<br>ることで、Uターン就職につなげるため、「Uターンフェア<br>in田辺」において、WEB面接システムを導入する   | 1,700 |                    |
| 地域産品のブラン<br>ド化の推進                       | 地域ブランド推進事業<br>地域ブランド推進協議会が実施する地域産品の販路拡大等<br>の取組に対して補助する  | 1,000 |                    |
| サンティアゴ・デ<br>・コンポステーラ<br>市観光交流事業<br>（拡充） | スペイン国ガリシア州サンティアゴ・デ・コンポステーラ市<br>と締結した「観光交流協定」に基づき、観光交流事業を実施<br>する<br>H30年度に和歌山県とスペイン国ガリシア州の姉妹道提携が<br>20周年を迎えることから、世界遺産を中心とした本市の魅力<br>を国内外に向けて発信する好機と捉え、県と連携を図りなが<br>ら事業を展開する<br><br>事業内容<br>①ワールドトレイルズカンファレンスでの共同プロモー<br>ション<br>②ルイス・オカニャ写真展の開催<br>③ツーリズムEXPOジャパンへの共同出展 | 7,000 | 観 光 費<br>P139～P141 |
| 一関市との交流事<br>業（新規）                       | 友好都市から姉妹都市へ変更する岩手県一関市との交流を深<br>める<br><br>事業内容<br>①市民訪問団による交流<br>②全国地ビールフェスティバルin一関への飲食ブース出<br>店<br>③一関地方産業まつりへの物産販売ブース出店   | 2,233 | 観 光 費<br>P139～P140 |

(単位 千円)

| 事 項        | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ             |
|------------|---|--------|--------------------|
| 田辺観光戦略推進事業 | 一般社団法人田辺市熊野ツーリズムビューローとの協働により、国内外からの誘客を促進するため、情報発信事業及び現地レベルアップ事業を推進する<br><br>プロモーション事業<br>・ホームページ運営（日本語を含め6か国語）<br>・パンフレット作成（日本語、英語版等）<br>・プレスツアー事業<br>・サンティアゴ・デ・コンポステーラ市観光局共同プロモーション<br>・世界遺産追加登録に係る観光プロモーション<br>・各種イベント、キャンペーンへの参加<br>・語り部等各種団体への支援 ほか | 35,500 | 観 光 費<br>P140      |
| 観光客の誘客促進   | とがの木茶屋再生事業<br>かつての人の営みや暮らしが感じられる文化的景観を復活させるとともに、世界に誇る縁側文化を活用しながら地域活性化を図る  | 1,639  | 観 光 費<br>P140～P141 |
|            | プレミアム田辺味わい旅事業<br>世界遺産に登録されている熊野古道の魅力や豊かな地域資源に触れていただくため、市外在住で年間10万円以上の寄付（ふるさと田辺応援寄付金）をされた方に対して、市内宿泊と語り部をセットとした観光商品を返礼品として提供する  | 1,500  | 観 光 費<br>P141      |
|            | 観光イベント補助金<br>①弁慶まつり 6,460千円<br>②笠鉾協賛会 2,570千円<br>③木の郷マラソン 1,570千円<br>④清姫まつり 4,800千円<br>⑤大塔地球元気村 4,800千円<br>⑥八咫の火祭り 2,560千円<br>⑦イルカふれあい事業 2,300千円<br>⑧その他観光イベント 7,790千円  | 32,850 | 観 光 費<br>P142      |
|            | 龍神地域活性化事業費補助金<br>龍神街道の魅力を発見・発信することで、龍神地域への誘客を促進し、地域の活性化を図る<br><br>実施主体 平成の龍神街道魅力発見発信協議会<br>事業内容 龍神街道プロモーション展開等<br>事業費 380千円<br>補助額 240千円  | 240    |                    |
|            | 高野・熊野誘客促進事業<br>高野を訪れる多くの来訪者を龍神・熊野地域に周遊させることを目的に、高野から熊野を結ぶアクセスバスの運行を支援する<br><br>実施主体 世界遺産「高野山・熊野」聖地巡礼バス推進協議会<br>運行期間 H30年4月1日～11月30日の243日間<br>運行経路 高野山駅前～護摩壇山（乗換え）～龍神温泉～栗栖川  | 5,000  |                    |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ        |
|----------|--|-------|---------------|
| 観光客の誘客促進 | <p>スポーツ合宿等誘致事業</p> <p>田辺スポーツパークの利用促進及び市内での宿泊を促進するため、スポーツ合宿、修学・教育旅行、M I C E（会議・研修等）を実施する団体の主催者又は企画・造成を行う旅行業者に対して助成を行う</p> <p>宿泊施設 市内の宿泊施設（田辺スポーツパーク内の宿泊施設を除く）</p> <p>対象人数 宿泊者が10人以上の団体で、合宿等1回につき延べ30人泊以上であること</p> <p>助成金額 宿泊延べ人数×1,000円</p> <p>上限金額 1団体当たり200千円まで</p>   | 5,000 | 観 光 費<br>P142 |
|          | <p>超広域連携観光圏事業</p> <p>大阪府泉南市及び奈良県十津川村と連携し、関西国際空港において増加しつつある観光客を対象とした観光施策を講じることで、関空から南へ向かう新たな超広域観光ルートを創出し、交流人口の増大を図る</p> <p>事業内容 観光プロモーション事業、道の駅連携事業</p> <p>事業費 1,120千円</p> <p>負担額 市500千円、泉南市300千円、十津川村320千円</p>   | 500   |               |
|          | <p>団体旅行誘客促進事業</p> <p>市内に1泊以上宿泊する旅行商品を造成する旅行会社又はバス会社等に対する助成を行う</p> <p>事業内容 1台20人以上の団体旅行を対象に、貸切バス1台につき30,000円を助成</p>   | 4,200 |               |
|          | <p>熊野本宮大社創建二千五十年奉祝記念事業</p> <p>H30年に熊野本宮大社が御創建2050年を迎えることから、誘客の絶好の機会と捉え、年間を通じて実施する各種記念事業等の取組を支援し、交流人口の増大及び地域活性化を図る</p> <p>事業主体 熊野本宮大社御創建二千五十年奉祝式年大祭推進協議会</p> <p>事業期間 H29年度～H30年度</p> <p>総事業費 12,500千円（うち市補助金6,000千円）</p> <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘客のための各種イベントの実施</li> <li>・熊野古道中辺路ウォークの実施</li> <li>・スタンプラリーの実施 ほか</li> </ul> | 4,000 |               |
|          | <p>田辺・白浜共同プロモーション事業</p> <p>首都圏からの誘客を促進するため、白浜町と連携を図り、共同プロモーション事業を実施する</p> <p>事業年度 H29年度～H31年度</p> <p>事業内容 首都圏でのプロモーション、プレスツアーの実施、エージェント商談会の実施ほか</p>  | 2,000 |               |

(単位 千円)

| 事 項                   | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ             |
|-----------------------|--|---------|--------------------|
| 世界遺産追加登録を生かした観光客の誘客促進 | 外国人客おもてなし力向上事業<br>世界遺産追加登録等に伴い増加している外国人観光客に対する受入体制の充実を図るため、市内の宿泊事業者等を対象としたメニュー等の英語併記や会話ツールの作成等の支援を行う   | 1,000   | 観 光 費<br>P139      |
|                       | 世界遺産登録誘客促進事業<br>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の、更なる誘客促進を図るため、観光PR等の取組を行う<br><br>事業内容 観光PR記事掲載 1,000千円<br>ノベルティグッズ製作 500千円<br>旅行商品企画促進事業 400千円   | 1,900   | 観 光 費<br>P140・P142 |
|                       | 観光アクセスバス運行支援事業<br>世界遺産に追加登録された長尾坂・潮見峠越への二次交通を充実し、来訪者の利便性の向上を図るため、紀伊田辺駅から長尾坂まで向かう観光専用バスを運行する<br><br>運行区間 紀伊田辺駅から長尾口バス停まで<br>運行期間 H30年4月1日～H31年3月31日の週末2日<br>(土曜日、日曜日)                                 | 1,600   | 観 光 費<br>P142      |
|                       | 観光地域づくり支援事業<br>世界遺産追加登録等に伴い増加している観光客の更なる誘客促進及び利便性向上を図るため、各種サービスを提供する拠点施設の運営に対して支援を行う<br><br>事業期間 H29年度～H31年度<br>対象経費 各種サービスを提供する拠点施設の運営費用<br>補助率 補助対象経費の3/4以内  | 2,400   |                    |
|                       | 田辺まち歩き促進事業（新規）<br>市街地観光の中心スポットである鬮雞神社周辺における街なかウォークイベント等を実施し、市民や観光客の市街地への回遊促進及び地域経済の活性化を図る<br><br>事業主体 田辺観光協会<br>事業内容 ①田辺街なか観光スポット総選挙<br>②街なかウォークイベントの開催<br>③まち歩き観光パンフレットの制作<br>④まち歩きキャンペーンの実施        | 2,000   |                    |
| 観光施設の管理               | 街なかポケットパーク竣工記念式典の開催（新規）<br><br>日 時 H30年4月18日<br>場 所 街なかポケットパーク   | 465     | 観 光 費<br>P139～P141 |
|                       | ①観光案内施設 (4施設) 32,538千円<br>②物産販売施設 (6施設) 14,574千円<br>③宿泊施設 (3施設) 5,910千円<br>④温泉施設 (3施設) 11,432千円<br>⑤キャンプ場 (8施設) 8,979千円<br>⑥海水浴場 (1か所) 7,272千円<br>⑦公衆便所 (46か所) 23,547千円<br>⑧その他（護摩壇山森林公園ほか） 19,653千円 | 123,905 |                    |

(単位 千円)

| 事 項                          | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                                |
|------------------------------|---|--------|---------------------------------------|
| 田辺・弁慶映画祭<br>事業費補助金           | 映画業界での認知度や情報発信力が高まってきている田辺・<br>弁慶映画祭を情報発信媒体として、地域ブランド化を推進す<br>るとともに、交流人口の増加により地域活性化を図る  | 3,000  | 観 光 費<br>P142                         |
| 和みわかやまキャ<br>ンペーン推進協議<br>会負担金 | 和歌山県、市町村、観光に関わる団体等が相互に連携し、観<br>光客の誘致拡大を図るとともに、持続可能な観光地づくりを<br>通じ地域の活性化に寄与する事業を実施する<br><br>事業内容<br>①誘客宣伝事業<br>メディアによる情報発信、観光素材集の制作・活用<br>②受入れ対策事業<br>和みわかやまっぷwithスタンプラリーほか   | 272    |                                       |
| 日本クアオルト協<br>議会負担金            | 地域資源や温泉などを活用した滞在型の健康保養地づくりを<br>推進するため、質の高い健康保養地「クアオルト」の普及・<br>拡大を図る<br><br>構成団体<br>山形県上山市、大分県由布市、石川県珠洲市、新潟県妙<br>高市、島根県大田市、秋田県三種町、群馬県みなかみ町<br>兵庫県多可町   | 250    |                                       |
| 世界遺産熊野本宮<br>館の管理運営           | 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を保全・継承すると<br>ともに、その貴重な資源や熊野の魅力を広く世界に発信する   | 15,897 | 世 界 遺 産<br>熊 野 本 宮<br>館 運 営 費<br>P143 |
|                              | 世界遺産熊野本宮の魅力を発信するため、名誉館長の講演会<br>及び各種イベントを開催する<br>また、H30年は熊野本宮大社が創建2050年を迎える記念す<br>べき年であることから、特別事業を実施し、官民一体となって<br>熊野の魅力を発信する<br><br>名誉館長 荒俣 宏 氏<br>イベント 特別企画展・講演会 H30年8月頃<br>特別写真展 H30年11月頃<br>講演会、シンポジウム H30年12月頃 | 4,560  |                                       |
| 自然公園等の保全<br>管理               | 自然公園等の保全活動や維持管理<br>①ふるさと自然公園センター 7,089千円<br>自然体験及び観察教室の開催など<br>②皆地いきものふれあいの里 4,209千円<br>施設の維持管理<br>③その他の自然公園 3,037千円  | 14,335 | 自然公園等<br>管 理 費<br>P144～P145           |
| 浸水想定区域の周<br>知                | 洪水ハザードマップの更新（新規）<br>洪水による河川氾濫時の避難に役立てるため、洪水時にお<br>ける浸水情報や避難方法を示した洪水ハザードマップを更<br>新し、全戸への配布を行う<br><br>浸水想定区域図 2地区（左会津川・熊野川流域）<br>浸水実績図 2地区（芳養川・大塔川流域）   | 3,500  | 土木総務費<br>P146                         |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ   |
|----------------|--|---------|--|
| 土砂災害対策         | 土砂災害警戒区域マップの配布<br>豪雨時の警戒、避難行動の啓発のため、県が順次指定する土砂災害警戒区域等を図示した地図を作成し、対象となる地域の全戸に配布する<br>H30年度対象地区 8地区(約2,800世帯)  | 400     | 土木総務費<br>P146  |
| 生活環境対策         | 市民生活に密着した道路・水路・公園等の維持補修<br>道路維持 178,107千円<br>市内各地の道路補修及び側溝改修等<br>橋梁維持 60,800千円<br>道路構造物定期点検(H30年度 橋梁131橋)<br>市内各地の橋梁補修等<br>水路維持 62,500千円<br>市内各地の水路補修等<br>公園管理 96,382千円<br>都市公園23施設、小公園等98施設 | 397,789 | 道路維持費<br>P147~P148<br>橋梁維持費<br>P149<br>水路維持費<br>P152<br>公園管理費<br>P156~P158 |
| 交通安全対策         | いきいき田辺交通安全学校の実施<br>高齢者を対象に、地域の実情に応じた交通安全教育を田辺警察署等の協力により行う<br>実施期間 H28年度~H30年度<br>対 象 龍神村老人クラブ連合会 25人<br>本宮町老人クラブ連合会 25人  | 31      | 交通対策<br>総務費<br>P151  |
| 都市計画道路の見直し     | S48年に現在の都市計画道路網が作成されて以降、見直しが行われていないため、情勢に合わせた見直しを行う<br><br>総事業費 61,507千円<br>事業期間 H28年度~H30年度   | 50,000  | 都市計画<br>総務費<br>P155  |
| 都市計画マスタープランの策定 | H22年3月に策定した都市計画マスタープランについて、社会情勢の変化や第2次総合計画に応じた見直しを行う<br><br>事業期間 H29年度~H30年度(債務負担)<br>計画期間 H31年度~H40年度(10年間)   | 7,144   |  |
| 景観計画等の策定       | H28年10月に闘雞神社等が世界遺産に追加登録されたことから、世界遺産にふさわしい景観を形成し、次代に引き継いでいくため、景観計画及び景観形成ガイドラインを策定し、ガイドラインに基づく美しい景観形成への誘導を行う<br><br>事業期間 H29年度~H30年度(債務負担)   | 3,677   |  |
| 花とみどりのまちづくり    | 花とみどりいっぱい運動助成事業 3,600千円<br>上限60千円 60団体<br>市内各地景観対策 1,150千円   | 4,750   |  |
| 空家対策事業         | 空家実態把握調査事業(新規)<br>空家の所有者による適切な管理の促進、空家や跡地の活用を促進するため、空家等に関するデータベースを整備する   | 14,000  |  |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ                                       |        |           |             |       |               |       |         |   |
|--------------------|---|--------|--|--------|-----------|-------------|-------|---------------|-------|---------|---|
| 公営住宅管理事業           | <p>公募停止住宅共益費補助金（新規）<br/>市が政策的に新規入居者の募集停止をした市営住宅において、入居者の共益費負担軽減措置として、一定額を補助する</p> <p>対象費用 浄化槽維持管理経費<br/>対象住宅 1 団地</p>   | 450    | 住宅管理費<br>P160                                |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 緊急度判定体系活用推進事業      | <p>救急需要が増大する中、緊急度の高い傷病者に対し限られた救急搬送をより迅速に提供できるよう、救急車の要請に迷った場合の相談窓口サービスとして、救急安心センターサービス（#7119）を実施する</p>   | 3,379  | 常備消防費<br>P162～P163                           |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 上富田消防受託事業          | <p>上富田町からの受託事業として、上富田町域における消防業務を実施する</p> <p>田辺消防署上富田分署<br/>業務開始 H9年4月1日<br/>体 制 分署長 1人<br/>消防第1係 5人 消防第2係 5人<br/>消防第3係 5人 計 16人</p> <p>受託事務範囲 火災、救急、救助、予防<br/>経費負担区分 受託事業に係る経費は上富田町が負担</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">受託消防費分</td> <td style="padding: 0 5px;">9,390千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">常備消防費分</td> <td style="padding: 0 5px;">171,468千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">一般管理費分（共済費）</td> <td style="padding: 0 5px;">587千円</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;">人事管理費分（健康検査等）</td> <td style="padding: 0 5px;">147千円</td> </tr> </table> | 受託消防費分 | 9,390千円                                      | 常備消防費分 | 171,468千円 | 一般管理費分（共済費） | 587千円 | 人事管理費分（健康検査等） | 147千円 | 181,592 | 一般管理費<br>P61<br>人事管理費<br>P64<br>常備消防費<br>P161～P164<br>上富田消防<br>受託費<br>P167～P168 |
| 受託消防費分             | 9,390千円   |        |  |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 常備消防費分             | 171,468千円   |        |  |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 一般管理費分（共済費）        | 587千円   |        |  |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 人事管理費分（健康検査等）      | 147千円   |        |  |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 教育委員会の事務事業評価委員会の開催 | <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行うに当たり、事務事業評価委員会を開催する</p> <p>委員 5人</p>  | 65     | 教 育<br>委 員 会 費<br>P168                       |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 世界遺産学習連絡協議会負担金     | <p>世界遺産等を有する全国の教育委員会との情報交換及び実践交流を行うことにより、更なる教育の充実を図る</p>  | 25     | 教 育<br>委 員 会 費<br>P169                       |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 不登校、いじめ問題対策        | <p>不登校児童生徒相談、適応指導教室、電話相談の実施等</p> <p>専任指導員 3人（教育研究所）<br/>不登校問題対策委員会の開催 委員 9人<br/>いじめ問題対策連絡協議会の開催 委員 10人<br/>いじめ問題専門委員会の開催 委員 5人</p>  | 8,370  | 教 育<br>委 員 会 費<br>P168<br>教育指導費<br>P171～P172 |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 外国青年招致事業           | <p>小・中学校外国語指導助手 6人</p>  | 24,829 | 教育指導費<br>P171～P172                           |        |           |             |       |               |       |         |   |
| 特別支援教育の推進          | <p>特別支援教育支援員の配置<br/>小中学校において、学習活動上のサポート等が必要な児童生徒に対する支援員を配置する</p>  | 35,500 | 教育指導費<br>P171                                |        |           |             |       |               |       |         |   |

(単位 千円)

| 事 項             | 内 容  | 金 額   | 予算書ページ             |
|-----------------|--|-------|--------------------|
| 教育指導体制の充実       | 日本語指導助手の配置<br>日本語指導が必要な児童・生徒の増加に伴い、教員免許を持った指導助手を配置する   | 1,746 | 教育指導費<br>P171      |
|                 | 学校司書の配置<br>児童・生徒の読書環境の整備及び各教科の授業における調べ学習の際の図書を選定の手助けなど、児童・生徒の図書との橋渡しを行うことを目的に、地域性を考慮し中学校区を基本とした標準冊数の多い中学校区へモデル的に配置する<br>H30年度配置 小学校 田辺第二小学校ほか5校<br>中学校 東陽中学校ほか4校 | 2,796 |                    |
|                 | スクールソーシャルワーカーの配置<br>いじめや不登校、虐待、貧困など学校や日常生活において児童・生徒が直面する様々な問題を、家族や友人、学校、地域など周囲の環境への働きかけにより解消するため、スクールソーシャルワーカーを配置する<br><br>配置場所 田辺市教育研究所<br>配置人員 1人              | 2,910 |                    |
|                 | 運動部活動指導員の配置<br>競技経験のない顧問教員が1人で指導している中学校運動部に対して、より安全かつ効果的な活動を確保するとともに、多様な人材の参画による学校の教育力向上のため、運動部活動指導員を配置する<br><br>H30年度配置 明洋中学校サッカー部ほか6運動部<br>各部1人                | 3,453 |                    |
| 中学校交流事業<br>(新規) | 災害を生き抜く力、自主性、コミュニケーション力、地域に貢献する気持ちなどを高め合うため、市内各中学校の代表生徒が防災をテーマに交流する  | 300   |                    |
| 特色ある学校づくり推進事業   | 優れた芸術や文化に触れ合える機会の創出や総合的な学習の充実等により、特色のある学校づくりを目指す<br><br>講師・団体謝礼 15~20校分  | 550   |                    |
| 進路指導事業          | 自分の生き方を考え、社会人として自立する力を育成するため、中学生を対象とした職場体験事業を実施する<br><br>職場体験校 14校   | 540   | 教育指導費<br>P172      |
| 授業研究            | 授業研究事業<br>本市の教育実践を推進するため、研究校2校を3年間指定し、小・中学校の課題研究実践の普及を図る<br>また、特別支援教育や、へき地複式教育に係る研究実践を進める  | 1,503 | 教育指導費<br>P171~P172 |

(単位 千円)

| 事 項               | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ        |
|-------------------|---|--------|---------------|
| 学級集団アセスメントの実施     | いじめ、不登校への対応を図り、学級、学校運営に生かすため、児童・生徒の学校生活における満足度と意欲、更に学級集団の状態を調べることができるアンケートを実施する<br><br>小学4年生～中学3年生を対象   | 1,160  | 教育指導費<br>P172 |
| 地域語り部活動事業（ゼロ予算事業） | 小中学校の児童・生徒に、自分の住む地域の名所・旧跡・特産品等について学習させることにより、ふるさとを愛し、地域に誇りを持った子供を育成し、学習した内容については、保護者や住民、地域を訪れる人々に語り継ぐ「地域語り部活動」を市内の全小中学校で展開する  | —      | —             |
| 安心・安全メールの配信       | 不審者の目撃情報や発生事案等をパソコン又は携帯電話へのメール登録者に配信することで、子供等への安心・安全確保に取り組む   | 130    | 教育指導費<br>P172 |
| 高等学校通学費等助成金       | 高等学校修学のための通学及び下宿（入寮）に要する経費の一部を助成することで、保護者負担の軽減と教育の振興を図る<br><br>助成対象 保護者が本市に在住する世帯で、御坊市以南の高等学校等に通学又は下宿（入寮）し、通学費又は下宿（寮）費を月額12,000円以上負担する世帯（所得制限あり）<br>助成金額 月額通学費の1/3以内<br>ただし、月額10,000円・年間10か月分を限度<br>月額下宿（寮）費（食費を除く）の1/3以内<br>ただし、月額 5,000円・年間10か月分を限度   | 6,000  | 教育振興費<br>P172 |
| 奨学貸付金             | 経済的な理由により修学が困難な者に奨学金を貸与するとともに、大学、短大等入学準備時の保護者負担を軽減するため、入学準備金を貸与する<br><br>修学奨学金<br>大学生 月額 30,000円<br>月額 20,000円（入学準備金併用者）<br>短大生等 月額 30,000円<br>月額 15,000円（入学準備金併用者）<br>高校生等 月額 10,000円<br><br>入学準備金<br>大学生、短大生等 500,000円以内<br>※入学前から貸付け対象<br>人 数<br>修学奨学金<br>新規分 大学生10人 短大生等 5人 高校生等 5人<br>継続分 大学生19人 短大生等 1人 高校生等 5人<br>入学準備金<br>大学生、短大生等 5人 | 16,060 |               |

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容  | 金 額     | 予算書ページ   |
|------------------|--|---------|--|
| 緑育推進事業           | 森林の持つ多面的機能の重要性を学ぶため、森林に親しむ森林体験学習活動を実施する<br><br>実施校 11校   | 1,390   | 小 学 校<br>教育振興費<br>P175                           |
| 情報教育の推進          | 小学校<br>パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料  | 105,734 |  |
|                  | 中学校<br>パソコン教室、普通教室、特別教室に整備しているパソコン・附属機器等に係るリース料  | 58,047  | 中 学 校<br>教育振興費<br>P179                           |
| 校務支援システムの活用      | 中学校に導入している校務支援システムを活用し、校務の標準化や効率化を図ることにより、教育活動の質の向上を図る   | 1,695   |  |
| 学校教育備品の充実        | 小学校<br>学校図書 10,705千円<br>教材備品 8,145千円<br>理科備品 1,428千円   | 20,278  | 小 学 校<br>教育振興費<br>P175                           |
|                  | 中学校<br>学校図書 6,394千円<br>教材備品 6,449千円<br>理科備品 784千円  | 13,627  | 中 学 校<br>教育振興費<br>P179                           |
| 体育文化活動児童生徒派遣費補助金 | 児童・生徒の体育・文化活動派遣費補助金<br>クラブ、文化活動での県及び全国大会等への参加に対し、交通費の補助を行う<br><br>開催地が市内の場合 27.5%<br>開催地が市外の場合 55.0% | 3,248   | 小 学 校<br>教育振興費<br>P175<br>中 学 校<br>教育振興費<br>P179 |
| 要保護・準要保護児童生徒援助費  | 所得制限等一定の基準により、児童・生徒の学用品費、修学旅行費等の一部や学校給食費を支給する<br>H29年度から中学校入学時の新入学学用品費は入学前に支給している                    | 78,000  |  |
| スクールバスの運行        | 小学校<br>龍神3路線、中辺路7路線、大塔2路線、本宮2路線  | 53,000  | 小 学 校<br>スクールバス運行費<br>P175                       |
|                  | 中学校<br>龍神3路線、大塔2路線、本宮4路線   | 55,000  | 中 学 校<br>スクールバス運行費<br>P179                       |

(単位 千円)

| 事 項           | 内 容   | 金 額   | 予算書ページ                    |
|---------------|---|-------|---------------------------|
| 市立幼稚園授業料の改定   | <p>子ども・子育て支援新制度がH27年4月1日から実施され、私立幼稚園の利用者負担は、世帯の所得状況等により市が定めることとなり、市立幼稚園も同様に新制度に移行し、利用者負担額の上限を私立幼稚園と同水準とするため、H27年度からH30年度まで段階的に引き上げる</p> <p>利用者負担額上限 H27年度 8,000円 (月額)<br/>H28年度 10,000円 (月額)<br/>H29年度 13,500円 (月額)<br/>H30年度 17,000円 (月額)</p>  | 7,342 | (歳入)<br>幼稚園<br>使用料<br>P26 |
| 預かり保育事業(拡充)   | <p>保育需要の多様化に対応し、子育て支援の一環として、市立4幼稚園において実施している「預かり保育事業」をH30年度から拡充する</p> <p>実施日 月・火・水・木・金<br/>祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く</p> <p>実施時間<br/>平日 PM2:30～PM6:30<br/>半日授業日 AM11:30～PM6:30<br/>長期休業日 AM8:30～PM6:30<br/>早朝 AM7:30～AM8:30</p> <p>対象児 当該幼稚園に在園する園児</p> <p>保育料<br/>基本 月額4,000円<br/>8月 月額8,000円<br/>早朝 月額1,000円<br/>教材費・おやつ代は実費徴収(500円程度)<br/>※8月は1,000円程度</p> | 7,804 | 幼稚園<br>管理費<br>P181        |
| 一時預かり事業(幼稚園型) | <p>子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、私立幼稚園が私学助成から新制度へ移行できるよう、幼稚園等が主に園児(1号認定)を対象に「幼稚園型預かり事業」を実施する</p> <p>委託先 認定こども園<br/>対象児 主に在籍園児(1号認定)<br/>補助基準 国1/3、県1/3<br/>委託料<br/>平日 1日1人当たり400円<br/>休日 1日1人当たり800円<br/>長期休暇(8時間未満) 1日1人当たり400円<br/>長期休暇(8時間以上) 1日1人当たり800円<br/>長時間加算<br/>2時間未満 1日1人当たり100円<br/>2時間以上3時間未満 1日1人当たり200円<br/>3時間以上 1日1人当たり300円<br/>利用料については園が設定</p>     | 7,170 | 幼稚園<br>教育振興費<br>P182      |

(単位 千円)

| 事 項                | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ               |
|--------------------|--|--------|----------------------|
| 私立幼稚園就園奨励費補助金      | 私立幼稚園へ通う園児の保護者負担を軽減し、幼稚園への就園を促進するため、保護者の収入に応じて補助を行う<br><br>対象者 本市に住所を有する満3～5歳の私立幼稚園に就園している園児の保護者   | 53,000 | 幼稚園教育振興費<br>P182     |
| 幼稚園保育料助成事業費補助金(拡充) | 多子世帯の経済的負担を軽減することで少子化対策に資することを目的に、幼稚園へ通う園児の保護者に補助を行う<br>H30年度から一定の所得制限の下、第2子まで対象者を拡充する<br><br>対象者 本市に住所を有する同一世帯の第2子以降の幼稚園児の保護者<br>所得制限 年収3,600千円未満の世帯(第2子のみ)   | 4,980  |                      |
| 青少年センターの運営         | 田辺市、上富田町青少年センター協議会に要する経費<br>協議会負担金<br>負担割合 田辺市83.30% 上富田町16.70%<br>派遣教員 1人(社会教育総務費人件費に含む)<br>嘱託職員 3人   | 12,506 | 社会教育総務費<br>P183～P184 |
| ウッドスタート事業(新規)      | 子供の頃から身近に木のぬくもりを感じ、豊かな心を育む子育てに資するため、7か月児健診又は11か月児相談日において地元産材を用いた木製玩具等を贈る   | 1,000  | 社会教育総務費<br>P183      |
| 熊野古道の管理            | 世界遺産に登録された広範囲にわたる文化遺産を恒久的に保存していくため、パトロール、草刈り、古道の修繕等、適切な維持管理に努める  | 7,352  | 文化財費<br>P184～P185    |
| 熊野古道の森保全事業         | 世界遺産熊野古道の文化的景観を保全するとともに、50年後、100年後の景観的価値、観光的価値を高めるため、熊野古道の森を守り育む未来基金(通称くまもり募金)を活用し、将来にわたり熊野古道周辺の森林を適正に管理する<br>H30年度 熊野古道の森の維持管理、山林の購入<br>熊野古道の森保全委員会の開催  | 2,876  |                      |
| 田辺祭総合調査事業          | 田辺祭の総合調査を実施し、国指定文化財への格上げを目指すとともに、後世に保存・継承する<br><br>事業期間 H29年度～H35年度<br>総事業費 63,152千円<br>事業内容 ①笠鉦・祭礼行事の記録保存ほか<br>事業主体 田辺祭を生かした地域活性化事業実行委員会<br>事業期間 H29年度～H32年度<br>事業費 44,152千円<br>②笠鉦・音楽・文書など関連項目の調査、報告書作成<br>事業主体 市<br>事業期間 H33年度～H35年度<br>事業費 19,000千円<br>H30年度 田辺祭を生かした地域活性化事業の一部として笠鉦・祭礼行事(本町、江川)の記録保存を実施する実行委員会に対し補助する | 1,850  | 文化財費<br>P185         |

(単位 千円)

| 事 項      | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ            |
|----------|--|--------|-------------------|
| 生涯学習推進事業 | <p>公民館事業</p> <p>中央公民館<br/> 田 辺：地区公民館16<br/> 龍 神：地区公民館1、分館7<br/> 中辺路：地区公民館1、分館4<br/> 大 塔：地区公民館1、分館3<br/> 本 宮：地区公民館1、分館4</p> <p>地域における生涯学習活動の拠点として、地区公民館単位の「第2次地域生涯学習計画」に基づき、地域住民の多様化する学習ニーズに対応した各種事業の実施や交流の促進を図るとともに、地域課題解決・価値創造に向けた取組を行う</p>   | 14,048 | 公民館費<br>P185～P187 |
|          | <p>学社融合推進協議会の設置（新規）</p> <p>保護者及び地域住民等の学校運営への参画や支援・協力を促進し、学校・家庭・地域が一体となって、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むため、学社融合推進協議会を設置する</p>   | 1,495  | 公民館費<br>P185～P186 |
|          | <p>共育コミュニティ推進本部事業</p> <p>地域住民がボランティアとして、学校の教育活動を支援することで、教員が子供と向き合う時間を確保するとともに、地域の教育力の向上を図るため、田辺市共育コミュニティ推進本部事業を実施する</p> <p>対象地域<br/>上秋津地域</p> <p>事業内容</p> <p>①地域共育コミュニティ本部<br/>学校の教育活動への支援に係る方針等について、企画、立案を行う</p> <p>②地域コーディネーター<br/>学校とボランティア又はボランティア間の連絡調整などを行う</p> <p>③学校支援ボランティア<br/>補助的に授業に入る等の学習支援活動、校内の環境整備、子供の安全確保等、実際に支援活動を行う</p> | 900    |                   |
|          | <p>家庭教育支援事業</p> <p>家庭を取り巻く社会状況の変化の中で、子育てや育児に関して悩む親が多い中、家庭教育に関する基礎的な知識の普及・啓発を図るとともに、家庭教育支援に取り組む人材を養成する</p> <p>事業内容<br/>家庭教育支援講座の開催（年5回）</p>   | 400    | 公民館費<br>P185      |
|          | <p>公民館で縁結び事業</p> <p>交際のきっかけとなる出会いの場を提供することにより、少子化の原因となる未婚化・晩婚化の歯止めにつなげることを目的とする</p> <p>対 象 者 市内在住又は在勤の20代から40代までの独身男性、20代から40代までの独身女性</p> <p>実施内容 婚活イベント</p>   | 490    | 公民館費<br>P185～P187 |

(単位 千円)

| 事 項            | 内 容   | 金 額    | 予算書ページ              |
|----------------|---|--------|---------------------|
| ブックスタート事業 (新規) | 絵本を介して肌の温もりを感じながら言葉と心を通わせるきっかけをつくり、子供の健やかな成長と保護者の子育てを応援するため、絵本を贈る   | 500    | 図書館費<br>P188        |
| 図書館運営事業        | 貴重資料等のデータ保存 (新規)<br>H26年度から電子化作業を行っている貴重資料のデータ等について、大規模災害やシステムダウン時の迅速なデータ回復のため、大塔行政局のサーバーにバックアップを行う   | 455    | 図書館費<br>P189        |
|                | 蔵書の充実<br>図書の計画的な購入により、図書館蔵書の充実を図る   | 19,050 |                     |
| 生涯学習推進事業       | 生涯学習振興大会の開催<br>生涯学習に関する活動発表の場を提供することにより、市民一人ひとりの生涯学習活動への意欲を高めるとともに、学習活動への参加を促進し、生涯学習の一層の振興を図る<br><br>事業内容 ①社会教育功労者表彰<br>②生涯学習フェスティバル<br>(体験、学習成果の発表等)<br><br>日 程 H30年11月17日・18日 | 625    | 社会教育<br>活動費<br>P191 |
|                | まちづくり学びあい講座の実施 (ゼロ予算事業)<br>要望に応じて、市民の自主的な集会や勉強会に、市職員等が出向き、講師を務めることにより、市民の皆さんに学習の機会を提供するとともに、情報交換を行う   | —      | —                   |
| 放課後子供対策        | 放課後子ども教室の開設 (国1/3、県1/3、市1/3)<br>放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する<br><br>龍神地区 龍神市民センター内 ほか<br>稲成小学校区 稲成小学校内 ほか<br>鮎川小学校区 大塔総合文化会館内 ほか   | 952    | 社会教育<br>活動費<br>P191 |
|                | 山村地域における子供の居場所づくり事業 (拡充)<br>学童保育所未設置の行政局管内において、夏休み等の長期休業日中に子供が安心して安全に過ごせる居場所づくりを行う<br><br>龍神地区 龍神市民センター内<br>中辺路地区 中辺路コミュニティセンター内<br>本宮地区 本宮保健福祉総合センター内 (新規)                     | 2,910  |                     |
| 児童館事業          | 学校・家庭・地域社会が一体となり、子供の居場所づくりに努め、健全な遊びを通して、児童の健康の増進及び情操を豊かにすることを目的に事業を実施する   | 4,325  | 児童館費<br>P191~P193   |
| 紀南文化会館管理運営事業   | 紀南文化会館の管理業務を指定管理者へ委託する  | 73,005 | 文化振興費<br>P193       |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                      |
|--------------|--|--------|-----------------------------|
| 文化事業の実施      | 文化意識の高揚を図るため、自主的、創造的な文化活動の支援を行うとともに、優れた芸術鑑賞の機会を提供する<br>ドラム・タオ H30. 7 (予定)<br>サントペテルブルグ国立舞台サーカス H30. 7. 31<br>明治大学マンドリン (共催) H30. 8. 24<br>第34回紀南合唱祭 H30. 9. 9<br>第46回吹奏楽祭 H30. 9. 23<br>オペラ「魔笛」(鑑賞教室) H30. 10. 15<br>第33回田辺第九演奏会 H30. 12. 9<br>大阪交響楽団名曲セレクション H31. 2. 17   | 21,445 | 文化振興費<br>P193～P194          |
| ふるさと文化振興補助金  | 市民文化の普及及び推進を図るため、伝統文化の継承や文化の創造に寄与する事業に対して補助を行う<br><br>対象団体 市内において伝統文化の継承及び文化活動の振興を目的とした団体等   | 2,700  | 文化振興費<br>P194               |
| 「成人の日」記念式典開催 | 「成人の日」記念式典を開催する<br>日 程 H31年1月13日(成人の日の前日)<br>場 所 紀南文化会館  | 1,433  | 成人式典費<br>P194               |
| 美術館運営事業      | 展覧会事業<br><br>田辺市立美術館<br>(館蔵品展) 熊野古道なかへち美術館開館20周年記念1<br>渡瀬凌雲展 H30. 4. 21～7. 1<br>(特 別 展) 現代の織Ⅲ 朝倉美津子<br>H30. 7. 21～9. 17<br>(小企画展) 熊野古道なかへち美術館開館20周年記念2<br>野長瀬晩花展 H30. 10. 6～11. 25<br>(小企画展) 近代絵画コレクション展<br>H30. 12. 15～H31. 1. 27<br>(特 別 展) 生誕110年記念 秋野不矩展<br>H31. 2. 9～3. 24<br><br>熊野古道なかへち美術館<br>(館蔵品展) 開館20周年なかへちコレクション特別公開1<br>晩花と凌雲 H30. 4. 21～7. 1<br>(館蔵品展) 開館20周年なかへちコレクション特別公開2<br>雑賀清子 H30. 7. 21～9. 17<br>(特 別 展) 熊野古道なかへち美術館開館20周年記念<br>鈴木昭男展 H30. 10. 6～11. 25 | 43,852 | 美術館<br>運 営 費<br>P194～P196   |
| 南方熊楠翁顕彰事業    | 南方熊楠翁顕彰事業委託料 6,500千円<br>蔵書資料の調査・整備、講演会・展示会の開催ほか<br>南方熊楠賞運営委託料 3,900千円<br>南方熊楠翁顕彰事業費補助金 1,200千円<br>南方熊楠邸維持管理費 1,725千円<br>南方熊楠顕彰館維持管理費 10,472千円<br>南方熊楠翁顕彰基金積立金 247千円<br>その他 415千円   | 24,459 | 南方熊楠翁<br>顕彰事業費<br>P196～P197 |

(単位 千円)

| 事 項          | 内 容  | 金 額    | 予算書ページ                        |
|--------------|--|--------|-------------------------------|
| 南方熊楠翁顕彰事業    | 南方熊楠顕彰館常設展示の一新（新規）<br>南方熊楠翁の顕彰を将来にわたり継続させるため、児童や一般の方が親しみやすい展示物へと一新する   | 16,400 | 南方熊楠翁<br>顕彰事業費<br>P196～P197   |
| 生涯スポーツの普及・振興 | ①スポーツ指導者の養成<br>②ジュニアの育成<br>③ニュースポーツの普及<br>④青少年近畿・全国スポーツ大会参加費補助金  | 10,176 | 保 健 体 育<br>総 務 費<br>P198～P199 |
|              | 夢の教室事業<br>スポーツへの興味・関心を高め、スポーツの裾野を広げるとともに、子供の健全育成を図るため、J F A（公益財団法人日本サッカー協会）こころのプロジェクト「夢の教室」を実施する<br><br>事業期間 H29年度～H32年度<br>対象児童 小学5年生<br>H30年度 田辺第一小、芳養小、大坊小、稲成小<br>上秋津小、秋津川小   | 1,100  | 保 健 体 育<br>総 務 費<br>P199      |
|              | 田辺市体育連盟創立70周年記念事業（新規）<br>競技スポーツ・生涯スポーツの普及、振興及びスポーツを通じた市民の健康づくりに貢献するため、田辺市体育連盟が行う創立70周年記念事業に対し、補助を行う<br><br>事業内容 記念式典、記念大会、記念誌の作成 ほか  | 1,600  |                               |
| 駅伝、マラソン大会の開催 | ①市民駅伝・ジュニア駅伝大会 752千円<br>②八咫鳥3人駅伝大会 369千円<br>③関西実業団対抗駅伝競走大会（補助金）1,700千円<br>④近野山間マラソン大会（補助金） 300千円   | 3,121  | 保 健 体 育<br>総 務 費<br>P198～P199 |
|              | わかやまりレーマラソン実行委員会負担金（新規）<br>H33年に開催される関西ワールドマスターズゲームズの駅伝競技の会場となる田辺スポーツパークにおいて、同大会の周知と運営スタッフ・ボランティアの育成及び生涯スポーツの振興を図るため、同会場にてリレーマラソン大会を開催する<br><br>事業費 9,000千円<br>負担割合 市 2,650千円 県 2,650千円<br>参加費、協賛金等 3,700千円<br>日 程 H30年12月1日（土）<br>会 場 田辺スポーツパーク | 2,650  | 保 健 体 育<br>総 務 費<br>P199      |
| 植芝盛平翁顕彰事業    | 植芝盛平翁顕彰会補助金<br>翁の足跡、功績の調査・研究や翁を顕彰する事業（故郷を訪ねて・奉納演武等）に対し補助を行う  | 2,000  |                               |

(単位 千円)

| 事 項                         | 内 容   | 金 額       | 予算書ページ                          |
|-----------------------------|---|-----------|---------------------------------|
| スポーツ合宿・大会誘致推進事業             | スポーツ・ツーリズム・コーディネーターの配置<br>スポーツを活用した交流人口の増加と地域経済の活性化を目指すため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致に向け、積極的な営業活動を行うスポーツ・ツーリズム・コーディネーターを配置する   | 3,200     | 保健体育<br>総務費<br>P198             |
| ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の運営 | 東京パラリンピックに向けたナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設として指定を受けた田辺スポーツパーク陸上競技場において、和歌山県立医科大学等の関係機関・団体との連携により選手・関係者のサポートに取り組む<br><br>指定期間 H29年4月1日～H31年3月31日<br>指定競技 パラリンピック陸上競技<br>利用者 日本パラ陸上競技連盟、日本知的障がい者陸上競技連盟及び日本ブラインドマラソン協会の強化・育成指定選手 | 7,740     | 体育施設<br>管理費<br>P199～P201        |
| 社会体育施設使用料の改定                | 市民サービスの提供及び施設の維持管理に係る費用とそれを賄う使用料収入との差が大きいことから、適正な受益者負担を求めるため、社会体育施設使用料の改定を行う  | 70,500    | (歳入)<br>保健体育<br>使用料<br>P26      |
| 学校給食の運営                     | 子供の健全な心身の成長を図るため、衛生的で安全な学校給食を実施する<br><br>共同調理場 3か所(小学校6校、中学校6校)<br>自校式調理場 9か所(小学校7校、中学校2校)<br>119,424千円<br><br>城山台学校給食センター<br>(小学校12校、中学校6校、保育所1園、幼稚園4園)<br>363,767千円   | 483,191   | 学校給食費<br>P202～P204              |
| 国民健康保険事業特別会計繰出金             | 国民健康保険事業の健全化対策等の繰出し<br>①保険基盤安定 530,511千円<br>②職員給与費等 209,473千円<br>③出産育児一時金等 32,200千円<br>④財政安定化支援事業 156,704千円<br>⑤運営費その他 38,802千円<br>⑥診療施設勘定 8,864千円  | 976,554   | 国民健康保<br>険事業特別<br>会計繰出金<br>P206 |
| 後期高齢者医療特別会計繰出金              | 後期高齢者医療事業への繰出し<br>①事務費等 33,701千円<br>②保険基盤安定 292,145千円<br>③療養給付費等 831,199千円<br>④職員給与費等 17,780千円<br>⑤運営費その他 27,837千円  | 1,202,662 | 後期高齢者<br>医療特別<br>会計繰出金<br>P207  |
| 介護保険特別会計繰出金                 | 介護保険事業への繰出し<br>①介護給付費 1,016,750千円<br>②地域支援事業費 87,478千円<br>③職員給与費 116,925千円<br>④保険料軽減負担金 23,733千円<br>⑤事務費 122,783千円  | 1,367,669 | 介護保険<br>特別会計<br>繰出金<br>P207     |

(単位 千円)

| 事 項       | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                |
|-----------|---|---------|-----------------------|
| 水道事業会計繰出金 | 水道事業への繰出し<br>上水道事業統合前における簡易水道事業の元利償還金<br>(簡水債分)に係る繰出し<br><br>公債費 (簡水債分) 201,083千円 | 201,083 | 水道事業<br>会計繰出金<br>P208 |

## (1) 経常的系統 (特別会計)

(単位 千円)

| 事 項              | 内 容  | 金 額 | 予算書ページ |
|------------------|--|-----|--------|
| 国民健康保険事業<br>特別会計 | 国民健康保険の制度改革<br>H30年4月から、都道府県が市町村とともに国民健康保険<br>の運営を担い、財政運営の責任主体として、中心的な役割<br>を担うことにより、制度の安定化を図る   | —   | —      |
|                  | 国民健康保険税の改定<br>県から示された標準保険料率に基づき、改定する<br><br>〔現行〕<br>基礎課税額<br>(所得割5.7% 資産割40%<br>被保険者均等割21,000円 世帯別平等割20,500円)<br>後期高齢者支援金等課税額<br>(所得割2.0% 資産割10%<br>被保険者均等割 7,000円 世帯別平等割 6,500円)<br>介護納付金課税額<br>(所得割1.5% 資産割9.7%<br>被保険者均等割 9,000円 世帯別平等割 5,100円)<br>〔改定後〕<br>基礎課税額<br>(所得割5.5% 資産割34.8%<br>被保険者均等割22,000円 世帯別平等割19,800円)<br>後期高齢者支援金等課税額<br>(所得割1.9% 資産割8.5%<br>被保険者均等割 7,400円 世帯別平等割 6,400円)<br>介護納付金課税額<br>(所得割1.6% 資産割8.9%<br>被保険者均等割10,300円 世帯別平等割 5,400円) | —   | —      |
| 介護保険特別会計         | 介護保険料の改定<br>第7期介護保険事業計画 (H30年度～H32年度) に基づく、<br>介護保険料算定により、H30年度から介護保険料月額基準<br>額を変更する<br><br>〔現行〕<br>第1段階 36,200円/年<br>第2段階 54,300円/年<br>第3段階 54,300円/年<br>第4段階 65,100円/年<br>第5段階 72,400円/年<br>第6段階 86,800円/年<br>第7段階 94,100円/年<br>第8段階 108,600円/年<br>第9段階 123,000円/年<br><br>〔改定後〕<br>39,400円/年<br>59,100円/年<br>59,100円/年<br>71,000円/年<br>78,800円/年<br>94,600円/年<br>102,500円/年<br>118,300円/年<br>134,000円/年  | —   | —      |

(単位 千円)

| 事 項               | 内 容   | 金 額     | 予算書ページ                    |
|-------------------|---|---------|---------------------------|
| 介護保険特別会計          | <p>地域支援事業への取組</p> <p>被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援する</p> <p>①介護予防・生活支援サービス事業 372,800千円<br/>運動機能、口腔機能、低栄養予防のため短期集中型介護予防事業（通所事業）の実施や第1号訪問事業、第1号通所事業に係る給付費を交付する</p> <p>②一般介護予防事業 32,071千円<br/>地域において高齢者が自立した生活を継続できるよう、介護予防の観点から各種啓発活動や予防教室を実施する</p> <p>③総合相談等事業 144,531千円<br/>高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サポート及びサービスを受けられる体制づくりのための地域型包括支援センターの運営や在宅介護支援センターの運営などを行う</p> <p>④在宅医療・介護連携推進事業 7,414千円<br/>医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの関係者の連携を推進する</p> <p>⑤生活支援体制整備事業 20,000千円<br/>増加する軽度の生活支援サービスの需要に対応するため、生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置をし、生活支援の担い手の養成や地域資源の開発、そのネットワーク化を行う</p> <p>⑥認知症総合支援事業 2,327千円<br/>認知症高齢者見守り支援事業、認知症高齢者を抱える家族支援事業、認知症カフェの運営、認知症初期集中支援事業</p> <p>⑦任意事業 17,267千円<br/>家族介護用品購入費支給事業、家族介護慰労金支給事業、家族介護教室、配食サービス事業ほか</p> | 596,410 | 介護保険特別会計<br>P265～P269     |
| 特定環境保全公共下水道事業特別会計 | <p>公営企業会計適用事業</p> <p>H32年4月からの公営企業会計の適用に向け必要となる固定資産調査など、移行に向けた取組を進める</p> <p>事業期間 H29年度～H31年度<br/>H30年度 固定資産調査・評価<br/>公営企業会計システムの導入</p>  | 12,010  | 特定環境保全公共下水道事業特別会計<br>P331 |